

本日の会議に付した事件

平成30年第1回山元町議会定例会（第3日目）

平成30年3月6日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第1回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、6岩佐秀一君、7番菊地康彦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。4番岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。おはようございます。4番岩佐孝子です。

ただいまから平成30年第1回山元町議会定例会において、大きく2件、5点6項目について一般質問をいたします。

東日本大震災からきょうで2,555日目、もうすぐ7年目が過ぎようとしています。震災時には多くの方々の命を失い、家屋が、財産が、津波により破壊され、無残にも瓦れきと呼ばれ、沿岸部は瓦れきの山と化してしまいました。今では沿岸部も農地整備がなされ、農作物が作付され始め、イチゴハウスには電気がとまり、誇らしげに赤く色づいてたわわに実っているイチゴ。自分の住みかとなる新市街地へ全ての方々が入居してから約1年。ようやく生活の基盤ができてきたように思われます。ここまでの道のりは、多くの方々に支えられご協力をいただいたからこそ、ハード的には整備されてきたのではないのでしょうか。

特に全国から支援で駆けつけてくださった自治体協定締結した約600名の派遣職員の皆様、今でもなお足を運んでくださっている多くのボランティアの方々、そして、平成22年度から町に寄せてくださった義援金は約1億7,534万円、寄附金は約2億4,270万円となっております。炊き出しをしてくださった方々、支援物資もいまだ

に送ってくださっている方々もおります。ありがたいですね。

ここまでようやく復旧から復興再生へ向けて着々と足並みは再生へ向かっています。この7年間、震災復興計画により駆け足で走り続け、まちづくりに奔走してまいりましたが、果たしてこのまま突き進んでしまっていていいのでしょうか。

防災避難所として建設した2カ所の防災拠点センターは、過日の台風21号の際には防災センターまで行く道路が冠水し、避難することが大変でした。これで大きな役割が果たせると言えるのでしょうか。

今、避難道路として整備しようとしている新浜諏訪原線の総工事費は一体どこまで増加するのでしょうか。11億円と示され、どんどんどんどん増加し、今では13億3,500万。でも、これから文化財発掘、JR常磐線との交差部分の交渉、国道6号線との取り付け部分、光ファイバーの移設、軟弱地盤改良などの課題が山積しています。

また、町内全域を見た場合、バランスのとれたまちづくりを考えたものとなっているのでしょうか。新市街地、3つの新市街地でもつばめの柱に集中したものとはなっていませんか。

被災者支援にも格差が生じていると大きな疑問を抱いておりますことから、1件目、財政運営について。町長公約に基づくまちづくり実現に向けて町政運営における評価・達成度について、次の3点6項目についてお伺いいたします。

コンパクトシティの概念での新市街地を中心にしたまちづくりではありますが、果たしてこの構想は町全体を捉えたものとなっているか疑問を感じています。

1点目、町全体のコンパクトシティの構想について。

東日本大震災で被災を受けた方々、特に津波被害に対する支援に格差は生じていないかという観点から、2点目、被災者支援関係について3項目についてお伺いします。

1項目、被災者生活支援について。

2項目、避難所・仮設住宅での支援のあり方について。

3項目、コミュニティづくり。

次に、町民、学識経験者など多くの方々の英知を結集し作成した復興計画書ではありますが、3点目、東日本大震災の復興計画において課題はどのように解決してきたのか。これも次の3つの観点からお伺いいたします。

1項目め、まちづくりについて。

2項目、人口減少について。

3項目め、少子高齢化について。

これら1件目の評価達成度から、「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまちづくり」の具現化を図るため、東日本大震災からの復興、平成29年度指定された過疎化からの脱却に向けての今後の取り組みの姿勢について。

1点目、東日本大震災からの復興についての具体的な取り組み。

2点目、過疎化からの脱却に向けての具体的な取り組み。

これらはどのように受けとめ分析し、実現に向けて取り組んでいくのか。2件目の町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

以上、一般質問をいたしますので、真摯的に、かつ誠意あるご回答を求めます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町政運営についての1点目、町全体のコンパクトシティ構想についてですが、町では長期総合計画である震災復興計画の基本理念の1つに「誰もが住みたくくなるようなまちづくり」を掲げており、この基本理念のもと、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的な町の実現に向け全力で取り組んでいるところであります。

人口減少や高齢化が進む中であって将来にわたり町の活力を維持させるべく、この新市街地についてはコンパクトシティの理念のもと、公共施設の集約や商業施設などの立地を推進し、利便性の高いにぎわいのあるまちづくりを目指しております。

特に2つの新駅を中心とした市街地のうちつばめの杜地区については、魅力的な駅前空間の形成を初め小学校、子育て拠点施設、近隣公園を有機的に配置し、コンパクトで質の高い、まちの発展をリードし、町の顔となる中心市街地を整備いたしました。また、新坂元駅周辺地区については、駐在所、J Aみやぎ亘理坂元支所を既存集落との連携を意識して配置するとともに、駅前にはコンビニエンスストア、郵便局を配置することにより、地域の安全安心の確保と生活利便性の向上を意識した市街地を整備しております。

桜塚地区についても、松村吉一医師が建設するサービス付高齢者向け賃貸住宅「やまもと風の章」、社会福祉法人静和会が建設する地域密着型特別養護老人ホーム「(仮称)第二みやま荘」の2つの高齢者向け福祉施設の工事が順調に進んでおり、このうち第二みやま荘についてはことし4月5日に開所する見込みと伺っております。当地区に最後まで残った宅地についても入居者が決定しており、両施設が開所することで医療と福祉が一体となった市街地が形成されることとなります。

このように3つの新市街地について、コンパクトシティの理念に基づく利便性の高い、にぎわいのあるまちづくりが着実に進んでいるものと考えております。

次に、2点目、被災者支援関係についてですが、このうち被災者生活支援については、国において防災集団移転促進事業及び崖地近接等危険住宅移転事業の制度で支援を行っておりますが、全ての被災された方々がこれらの制度の対象とはなっておりません。このため、町では対象とならない被災者の町内での生活再建を後押しすべく、県の東日本大震災復興基金交付金を活用し独自の支援制度を構築してまいりました。

また、支援を実施していく中で、一方で被災された方々において必要となる支援の内容を考慮しながら、もう一方で東日本大震災復興基金交付金の使途の制約や残額なども考慮し、段階的に制度を見直し拡充を行ってきたところであります。

その結果、被災された場所や被害の程度に応じきめ細やかな支援を実施できているものと考えております。

次に、避難所、仮設住宅での支援のあり方についてですが、発災直後には町内19カ所に避難所が開設され、最大5,826人の方々が避難所生活を余儀なくされたところでもあります。その後、応急仮設住宅の建設を急ピッチで進めたものの、全ての避難所を閉鎖するまでには5カ月を要しましたが、町といたしましては、十分なスペースが確保できていない窮屈な共同生活の中、少しでも生活環境の改善を図るべく、プライバシーへの配慮のためのパーティションの設置、栄養バランスを考慮した炊き出しの提供、保健師や看護師による健康・メンタル相談、シャワー付ユニット風呂の設置、和みを与えるイベントの調整など、まずは仮設住宅に移るまでの間、被災者の方々が健康に過ごせるよう、特に保健衛生面に力点を置き、できる限りの支援策を講じてまいりました。

また、住まいの再建までの次のステージとしての応急仮設住宅については、発災翌月の4

月末には旧坂元中学校跡地を皮切りに入居を始め、8月には全1,030戸の仮設住宅を整備し、被災された皆様方の再建までの住まいとして利用いただきましたが、昨年9月には全ての方の退去の完了したところであります。

町といたしましては、この間、寒さ、もとい暑さ寒さ対策や空き部屋の有効活用などの住環境の整備を初め復興応援センターの相談支援員や民生委員による見守り支援、地域サポートセンターや保健師による健康相談、イベントなど支援団体の調整、「四つ葉のクローバー新聞」発行などによる支援補助制度や復興住宅の整備状況等にかかる情報提供などを行ってまいりました。また、応急仮設住宅に自治会を設置し、町から委嘱した行政連絡員と町の担当部署や関係機関からなる応急仮設住宅連絡協議会を毎月開催し、被災された方々からの意見・要望の聴取や情報提供の場を設けることにより、仮設住宅での生活の安全安心を確保し、再建に向けて後押しすることができたものと考えております。

次に、コミュニティーづくりについてですが、被災された方々が集い合う機会として復興応援センターによる「お茶っこサロン」、栄養士や食生活改善推進委員によるクッキング教室を開催したほか、応急仮設住宅に自治会を設置し、自主的コミュニティー推進の核とするとともに、各応急仮設住宅集会所の利用促進のため全国からの支援団体の活動や健康体操を初めとする趣味のサークル活動などとの利用調整を行うなど、町といたしましても被災者のコミュニティーづくりを一定程度後押しすることができたものと考えているところであります。

次に、3点目、東日本大震災復興計画の課題解決についてのうち、まちづくりについてですが、1点目において申し上げましたとおり、震災復興計画にある「誰もが住みたくくなるようなまちづくり」の基本理念のもと、コンパクトシティの理念を掲げ、公共施設の集約や商業施設などの立地を推進し、利便性の高いにぎわいのあるまちづくりを目指しております。また、町全体としても、3つの新市街地を核として既存集落と連絡する幹線道路の整備や公共交通網の構築により、新市街地の新たな行政サービスや利便性を享受できるようなまちづくりに取り組んできたところであります。

その結果、次世代を見据えた創造的な復興はこれまでに8割程度まで進んだものと考えておりますが、今後はこうした町の新たな拠点同士を有機的に連携するためのネットワークづくりが重要であり、新市街地の周辺地域との連携を中心に、引き続き住民の皆様のご意見にも耳を傾けながらよりよいまちづくりを進めてまいります。

次に、人口減少についてですが、これまでもお答えしておりますが、本町における人口減少対策は町にとって最重要課題であり、基本的には総合的かつ中長期的に取り組むべき課題と認識し、震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、誰もが住みたくくなるようなまちづくりを実現することで人口減少の抑止を図るため、鋭意各種事業に取り組んでまいりました。

なお、人口減少対策には魅力ある居住環境の整備や働く場の確保などさまざまな側面がありますが、その中でも「子育てするなら山元町」の実現に向け子育て世代のライフワークステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や新たな新事業の実施など総合的かつ継続的な子育て定住環境の向上に向け積極的に取り組み、県内最高水準の定住支援制度の実施も含め、一定の成果を上げております。

直近のデータによれば、震災前の5カ年平均では年間約180人の減、平成26年度では390人の減、平成27年度では180人の減であったものが、平成28年度では101人の減となり、今年度についても昨年12月末現在で54人の減となっており、減少率は年々

縮小しております。特に転入と転出の差による社会動態については平成28年度に5人の増とプラスに転じ、今年度も4月から12月末現在までの9カ月で30人の増となっており、これまでの努力が実り、成果が即効性を持ってあらわれているものと考えております。今後とも、子育て支援、定住促進施策を初め居住環境や交通網の整備、企業誘致や交流人口の増加による地域活性化等を含め、魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、少子高齢化についてのうち、子育て支援についてですが、本町においてはこれまで「子育てするなら山元町」の実現に向け、出会い・結婚、妊娠・出産、子育て・教育、定住といったライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や新たな子育て支援事業の実施など継続的かつ、もとい総合的かつ継続的な子育て定住環境の向上に向け積極的に取り組んでまいりました。

子育て世代支援に係る今年度の新たな取り組みについてご紹介いたしますと、子育て世代からのニーズが高い子ども医療費助成制度の拡充について、昨年10月診療分から対象年齢を高校生まで拡充し実施しており、また、出産時期の支援として出産お祝い育児支援事業、さらには多子世帯の負担軽減を図るべく小学校入学祝い金支給事業を実施しております。

また、若者の出会いの場の創出を目的に取り組んでいる婚活支援事業については今年度で3年目を迎え、これまでの婚活イベント開催により初年度は6組、昨年度は14組、今年度においては新たに13組のカップルが誕生しており、これらのイベントによる出会いの場の創出が将来的に本町での定住、子育てにつながればと期待しているところであります。引き続き、子育て世代のニーズを踏まえながら、新規事業や施策の拡充に取り組む所存であり、名実ともに切れ目のない支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、高齢化対策についてですが、震災の影響による高齢化、核家族化の進展などにより高齢者のみ世帯の増加、介護者の高齢化など高齢者を取り巻く環境も厳しさを増しているものと認識しております。このような状況の中、地域医師会や民生委員などと連携し、高齢者への日常的な見守りや困り事の相談に応じるなど地域全体で高齢者を支える体制づくりに取り組んでまいりました。今後とも高齢者の方々が住みなれた地域や住まいで安心して生活を送ることができるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、町長の政治姿勢についての1点目、東日本大震災からの復興について具体的な取り組みについてですが、震災復興計画を策定するに当たり、震災からの復旧復興には町が総力を挙げて長期間にわたり取り組みが必要となることに加え、将来の町のあり方を見据え、かねてからの町の課題であった人口減少、少子高齢化、にぎわいの創出を同時解決するべく、全く新しい視点によるまちづくりに取り組んでところであります。

その結果、震災時に分散していた沿岸部の既存集落を、内陸に移設したJRの新駅を中心とした新市街地に集約するというコンパクトシティの理念を生かしたまちづくりを進めることによって、震災による人口減少や急増する高齢者の孤立化を抑制し、コミュニティー活動の活性化を図ること。また、生活利便施設の立地・誘致と優良宅地の供給により町外からの移住定住を促進すること。さらには、公共投資の選択と集中で行政コストを抑制し、効果的な事業実施をすることが可能な環境が整い、全体像が見えてまいりました。

また、この理念に基づき後世に誇れる3つの新たな市街地が形成され、おのおのの市街地には地域交流センターを初めとした中核となる施設も整備されました。特に、町の顔となるつばめの杜地区については、新駅を中心に公共施設や商業施設が有機的に配置され、にぎわいのあるまちづくりが目に見える形となってまいりました。新市街地の分譲宅地の一般募集

において全ての区画で入居者が決定したことも、コンパクトシティの理念を生かしたまちづくりの効果のあらわれと考えております。今後はこうした町の新たな拠点同士を有機的に連携するためのネットワークづくりが重要であり、新市街地とその周辺地域との連携を中心に引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、震災復興計画にある「災害に強く安全安心に暮らせるまちづくり」の基本理念のもと、県道相馬亘理線を高盛り土構造にし前堤機能を持たせるなど多重防御による津波対策を行うとともに、沿岸部から延びる10本の道路を整備するなど、災害に強いまちづくりも着実に進んでおり、引き続き住民の安全安心な暮らしの確保にも全力で取り組んでまいります。

次に、2点目、過疎化からの脱却を図るための具体的な取り組みについてですが、過疎地域からの脱却につきましてはこれまでも申し上げておりますが、震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりをより一層推進することが重要であり、人口減少、少子高齢化対策に加え、交流人口や定住人口の増加、産業やコミュニティーの再生を推進することで、地域の活性化を図ることが肝要と認識しております。

また、町民の方々と問題意識を共有し、人口減少、少子化に歯どめをかけつつ、同時に超高齢化社会を見据えた、住む人一人一人の負担が少なく、人口減少や高齢化が進んでも元気があり、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要であります。

町といたしましても、過疎法に基づく国の手厚い財政支援も積極的に活用しながら、計画に掲げる各種事業を展開し、地域の活性化に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。コンパクトシティの概念か理念はわかりました。でも、この山元町は町全体がコンパクトシティと私は考えておりますが、町長はその辺についてどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どうして町全体がコンパクトというふうに言えるんでしょうかね。私はその見識が理解できません。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。仙台とか大都市であれば確かに集中的に必要なだとは思いますが、それぞれの行政区が一生懸命頑張っております。そこでの新市街地を新たに、それもあの田んぼの中に、そしてまた旧市街地が今空き家とかが多くなっているのを、そこをなぜ生かさなかったのかなというところがあるんですが、今までにやってきて、コンパクトシティの町全体を格差のないバランスのとれたコンパクトシティというふうな取り組みをやってきたかとは思いますが、その達成度についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。達成度につきましてはですね、先ほどもお答えいたしましたとおり、全体として8割程度までおかげさまで進んできたのかなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。旧市街地と新市街地との連担性はどのように考慮されたのか、その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。冒頭、その町全体がコンパクトというふうなそういうご指摘と、今のお尋ねは何か私は矛盾してるんじゃないかなというふうに思います。

それはさておきまして、やはり町、地域というのはですね、その町を発展させるための核、へそになる、中核になる、中心になる、そういうものがどこの町に行ってもこれはもう当たり前のごさいます。いかにその町の発展をリードする、町を代表するようなへそ、顔を持たせるか。これは全国のね、自治体の首長が連綿として取り組んできた事実でございます。

山元町はその分が残念ながら不足しておったというふうなことでございますけども、大震災という残念な契機ではございますけども、この機会にもっともってそうした方向性を模索して、若い人が町外から出ていかないような魅力あるまちづくり、若い人が町外に出ていなくても済むような、そういう魅力あるまちづくりをしませんとね、自分たちは、親御さんは自分が残るからいいと、あんたたち自由にどうぞ町外に出ていってもいいと、そういうふうなやり方ではですね、町の持続的な発展というのは望めません。やはり若い皆様がインターネット等々ですね、全国、世界の情報を同時共有するわけでございますので、やっぱりいい意味で、一定のものはですよ、全てのものを完結的に都市機能なり魅力あるものを備えるというのは難しいですけども、一定のものはそこに住む者にとって必要なものは備わると、備えるというふうな姿勢でまちづくりをすることが肝要であろうかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。被災した方々の現地再建した人たち、そして今まで現存していた旧市街地、新市街地をどのようにつなごうとしてきたのか、その辺がなかなか見えてこないんですけど、その辺についてどのように評価し、達成度についてお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、山元町のこのまちづくりの流れ、生い立ちをですね、もう少しこうお互いに共有していただきませんか。この機会にいろんなことをやりたい、やらなくちゃいけないというその思いは共有はさせていただきますけども、限られた時間で、限られたマンパワーの中で何をどこまでできるのかということについては、これはやはりその段階を追ってですね、徐々に進めることが必要ではなかろうかなというふうなことでございます。もちろん問題意識はございますけども、まずは復旧復興、次に創生というふうなステージがございますのでですね、私は次のステップに向けていろいろと今種をまいてるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。この町にはこの町なりの歴史と伝統があります。全てを新市街地に集約するのはどんなものでしょう。してはいけないとは思ってません。でも、今まであったものを、それを生かしながらやっていくべきだと私は思っています。

震災直後、隣接市町では、自分の町から1人の転出者も出すことなくこの町にとどまってほしい、そういう思いから震災直後に生活支援金を支給したり、住宅再建においては国の方針を生かした、5戸以上であれば集団移転と認めた諸政策を打ち出しました。でも、この町はどうでしたか、町長。町民がこの町に居住したく集団移転先を探し町に要請したにもかかわらず、3カ所の新市街地へ移転を促した結果、やむなくこの町を去ってしまった方々。同じ津波被害をこうむりながらも、被災したのにもかかわらず、この町から転出した方々へは荷物の運搬のための運賃補助、そして移転促進で新市街地居住者と現地再建者、町内転居者への支援については、格差は生じてはいないでしょうか。

被災者支援関係について、2点目についてお伺いたします。

1 項目めの被災者生活支援です。被災者への生活支援に格差はなかったんでしょうか。きのうの質問にもありましたけれども、生活支援金、住宅支援金の財源は確保されてい

たにもかかわらず、なぜ、なぜですか、7年目まで引き延ばしたのは。どういうことだったのでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災から間もなくですね、丸7年が経過しようとしております。過去を振り返ってですね、次のステップに向かうというそういう繰り返しは非常に大事なことでございますけどもね、建設的な議論を通じて持続的なまちづくりを進めるべきじゃないでしょうか。私は議員に再三申し上げております。確かに議員はね、途中から立場を変えて住民の代表としてこの場におられますけども、いつかは我々と一緒に、この施策の構築、諸課題解決に向けて歩みを進めてきたお一人でございます。ある意味、先ほどお答えしたように段階的に制度設計を、あるいは支援策を進めてこざるを得ないという状況は一番わかってるはずでございます。私はそういうふうな意味でこれまでも何回か同じようなお話をさせていただいておるところでございます。

1問目ですね、質問でもお答えしたとおり、その時々状況を踏まえながら、執行部として英知を結集して、議会の皆様にご相談し、お諮りをして、一つ一つ積み上げてきているわけでございます。それを何年後たった中で、それをまたフィードバックするという議論はね、私は決して建設的な話じゃないんじゃないかな。もう12月で基本的に制度設計についてはこれで最後ですというふうなことを申し上げたつもりでもございますしね。いろいろ個別の集団移転にしても、議員はそういうふうなご意見かもしれませんが、私の耳に入ってくるのは、山元町は先を見据えた集団移転に取り組みましたねというふうな声も、亘理、新地町の議員さんなり町民の方からも頂戴しているところでございますので、いろいろと知恵を絞りながら我が町が置かれた状況を見据え、将来を見据え取り組んできた内容であるというふうなことを改めてご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

議長（阿部均君）あのですね、町長、今の質問の大きな部分はですね、生活支援に格差はなかったかということでもありますんで……。〔ですから、段階的にと答えしてます〕の声あり〕では4番岩佐孝子君。〔答えてるの声あり〕だから、その辺だけね、一番、今の岩佐議員の質問は、趣旨はですね、生活の支援に格差はなかったかのかどうかということですから、その辺を明確にお答えください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目の質問の中でもお答えをさせていただきましたように、我々としてもこの使途の制約なり残額なども考慮いたしましてですね、段階的に制度を見直し、拡充を進めてきたところでございます。そういうことをご理解を賜りたいというふうに思います。（聴取不能の声あり）

議長（阿部均君）今、町長お答えしましたんで、町長はそういうふうな今の答弁にありましたとおり、そういうふうな部分で生活の支援に取り組んだということでもありますので。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は疑問を感じているのでお話をしているわけです。隣接市町ではすぐに生活支援金支給しました。そして、自分たちで自立を促すために、買い物もできるように支援金を支給しました。そしてまた、町外へ転出した方々へもきちっとしたものを、最初の8億円、そういう生活支援金だったとも私は受けとめています。その辺をなぜここまで引き延ばしてきたのか。その辺についてお伺いします。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、それぞれですね、被災自治体、隣接市町も含めましてね、当然でございますけども、それぞれのね、状況があるわけですよ。ご指摘のそういうふうな支援のタイミング、支援の内容、じゃそんなときに、我が町が必ずしもそれ

と同じような対応がとれたのかどうか、いろんな問題もございます。さまざまな問題をそれぞれ被災地が抱える状況の中で一つ一つ対応をしてきているというふうなことでご理解を賜りたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の思いはそれだけだったということですね。大変な思いをした人たちをどうにかして助けなきゃならない、そういう思いはなかったということを受けとめておきます。

そして、2 問目に入りますけれども、2 項目めに入りますけれども、あの3月11日、あそこから寒かったですね。寒い中、着るものも食べるものもなく、身を寄せ合い、お互いに協力し、仮設住宅、住宅再建に向け自立していくため助け合ってきました。特に避難所運営では、学校の教職員、町職員は昼夜を問わず寝食も忘れ、住民の方々へ丁寧に優しく対応、職員は食べるものもなく、何日間も食事すらとれませんでしたよね。公助・共助・自助の三助の精神を持ち、住民の方々が一日でも早く自立できるように町民へ寄り添っていただきました。あの日のこと忘れることはありません。

そんな中で、家族をも顧みず一生懸命避難所運営、仮設住宅の支援に携わってくださった方々に、もう一度ですね、情報提供、そして収集、いろんな面でどうだったのか、その辺、町長、どのように捉えていたのかお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えすることはやぶさかでございますけれども、7年前にね、それをあれしてどうするんでしょうか。私、先ほど来から、過去を振り返り、将来につなげるという姿勢は大事でございますけれども、今まで同じような質問を何回されております。議会というのは、効率的な、合理的な議論をするということも一方では求められております。

確かに議員おっしゃるとおり、町民挙げてあの急場をしのぐための自助・共助・公助、みんなで力を合わせてやりました。それがその後の山元町の復旧復興の大きな原動力になっているのかなと。これは消防団の皆さんもしかりでございます。まさにチーム山元挙げてあの急場をしのぐために、自分のところの畑からの野菜あるいは保管していた米の供出、炊き出し、職員のみならず町全体がいろいろ助け合い支え合い、しのいでここまで来たわけでございます。（「すみません。今後に向けてのということで、私、お尋ねしているんですけれども」の声あり）

議 長（阿部 均君）あのですね、岩佐議員にも申し上げますけれども、思いとか何かね、非常に前段が長すぎるんですよ。一問一答ですから、要点をね、こういうふうな部分を町長に伺いたいと明確にさせていただければですね、答弁するほうも簡便な答弁になりますし、その辺に努力をしていただきたいと思います。はい、もう一回。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。避難所、仮設住宅での支援は非常に皆さん一生懸命やってくださったと思いますけれども、それを踏まえながら今後に向けてということで私お尋ねしてるので、今回もその評価、そして達成度はどういうふうな形で捉えていたのかお尋ねしているわけです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、今回の災害はですね、残念ながら未曾有の災害というふうなことで、誰しもが経験してこなかった経験でございます。それを一概にですね、達成度がどうだったというふうなことで評価するのはちょっといかがなものかなというふうに思います。

先ほど申しましたように、急場をしのぐためにみんなで支え助け合ってますね、やっ

てきたと。それがその後の町のスピード感のある復旧復興につながっているんだと、原動力になっているんだと。そういうふうなことでは相当程度評価できる、私は職員なり町民の皆さんに大変感謝を申し上げたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、その後にですね、この前の台風もありました。地震がありました。津波の警報もありました。そのたびごとにこのときの教訓が生かされてきて、避難所の設営なり何なりに生かされるような評価はしてきたのか、反省はしてきたのかということも含めてお尋ねしてるわけなんですけれども、その辺について再度ご回答願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変未曾有の災害を経験する中でですね、我々としてはいろいろ反省すべきことあるいは教訓にすべきこと多々ございました。その後少しずつ落ちつきを取り戻す中でですね、余震なり、ご指摘の最近の昨年秋の台風 21 号被害等々ですね、時折自然災害が襲ってくるというふうな状況の中で、一つ一つの場面であるいは一つ一つの行動の中でですね、過去の苦い経験、教訓をですね、少しずつ生かしながら取り組んできているというふうに理解しておりますし、職員はそういう面で相当の危機意識を共有をしてですね、災害発生なりのときに大変尽力をさせていただいているということ、これは消防団なり防災関係機関も含めてですね、私はそういうふうな状況にあるというふうなことで大変心強く思ってるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。その後の避難所運営、職員の動き、町民の方々への働きかけ、それがなかなか目に見えてこないのは私は質問させていただいているわけなんですけれども、十分だったという評価でよろしいんですか。そういうことで受けとめさせていただきます。

避難所、応急仮設住宅にいた方々は分町からも支援はしていただきましたが、みなし仮設、そして在宅避難した方々のそういう人たちとの不平等感はなかったのか、その辺についてもどのように評価をしていたのか、お伺いしたいと思います。町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、仮設住宅に入った方なり避難所に入ってらっしゃった方とそうでない方々ですね、対応に一時ちょっと差があったのかなという部分はございました。これはいかにせん、発災初期になればなるほどですね、支援物資の数、量の問題なり、あるいはそれを頂戴しても速やかにお配りする態勢の問題等々ですね、いろんなことが重なって、最初からパーフェクトな形で対応ができたわけではございません。これはどうしても災害の規模、対応によってはですね、残念ながらそういうふうな場面も出てしまうのかなということでございますけれども、いずれにしてもそういう機会を得て、得られた反省、教訓というものをですね、次の機会に少しでも反映する、生かすと、そういう努力あるいは問題意識の共有をしながら努力するというようなことが大切でなかろうかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。皆さん、大変いろいろな場面で尽力なさってくださったというのは目に見えてます。で、コミュニティーづくりでもそうです。いろんな方々が駆けつけてくれ、そしていろんな方々の働きがあって孤独死とかも防ぐことが最小限でできたんじゃないかと思っておりますが、その集会所を中心にした活動により、このコミュニティーづくりはうまく形成されたのかどうか、町長にお伺いします。

議 長（阿部 均君）仮設のコミュニティーづくりですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。8カ所ですね、仮設団地を運営してきた中でのコミュニティー

一づくりというものはですね、ご婦人方を中心として一定の集会所の活用がされたものというふうに認識しておりますけども、その広がりという点におきましてはですね、今言いましたように、どうしてもその利用される方が特定されがちであったろうかなと。特に男性の方、特に男性でも年配の方などはですね、いわゆる部屋に閉じこもりがちな傾向が見られると。これは残念ながら住まいの再建が実現した以降においてもですね、そういう傾向は否めないのかなというふうに思いますので、これは保健福祉課、社協さんを中心とした連携の中でですね、少しでもやっぱり一定の場面に顔を出すと、積極的に顔を出すと。あるいは散歩、公園への散歩なりいろんなイベントに積極的に顔を出すというふうなそういう形をですね、少しでも高めていく必要があるのかなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりそうですね、今町長のおっしゃったとおり、男性の方々を家の中から一歩外に引き出すというのがなかなか大変だなと。これからの地域づくりにおいてもそれは言えるのではないかと思いますので、その反省を踏まえたまちづくりに取り組んでいただければというふうに私は思っております。

3点目ですけれども、東日本……。

議長（阿部 均君）3点目に移るんですか。（「はい」の声あり）それではですね、この際、暫時休憩とりますので、休憩の後をお願いいたします。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。それでは、3点目、復興計画においてなんですけれども、課題はどのように評価し解決してきたのかをお伺いします。

1項目め、まちづくりについてどのように評価し解決してきたのかをお伺いしますが、避難道路、先ほどもありましたけれども、10本の避難道路についての検証、評価、達成度についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町全体としてはですね、先ほどもお答え申し上げましたように、8割程度というふうに申し上げましたが、避難道路につきましてもですね、10本が全て8割程度かという決してそうではないのかなというふうに思います。既存のですね、町道を中心とした避難道路の整備についての進捗度合い、そしてまた先ほど指摘ありましたような新しくですね、新浜から合戦原方面に向けた新浜諏訪原線の新設避難道路ですね、それぞれにいわゆる進捗に濃淡があるというふうな状況でございまして、既存の関係については8割までまだ達していない部分もあろうかというふうに思いますし、新設道路につきましてもまだまだこれからというふうなことで、どちらかという新設道路については基本的な関係のその現地の踏査でありますとか、いわゆる調査、測量とかですね、あるいは関係機関との調整というふうなことで、いわゆる本格的な工事に移行する前段の対応が中心になってきたというふうなことでございまして、新設道路についてはここ一、二年で本格化してくるのかなと。大変抽象的なことで、何割というふうな

形で申し上げられませんけども、そういうふうなことでご理解いただければというふう
に思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。その新浜諏訪原線なんですけれども、先ほどもお話ししました
けれども、11億から13億3,500万円、それでもなおまたJRとの交差部分、6
号線との交差部分、矢板を使った軟弱地盤の改良、そんなところでこれからどれくらい
かかるのか、その辺についてもお伺いしたいんですが、町長。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。一問一答でございますので、あらかじめご指摘あればですね、
速やかにお答えできるんでございますけども、そういうふうな準備はしておりませんの
で、できるだけあらかじめですね、問題提起をしていただければありがたいというふう
に思います。

議 長（阿部 均君）まだ事業がまだ着手されていないと、計画の段階で、今事業の実施計画はで
きておりますけども、そういうふうな中で今後どのような部分で経費が発生するかまだ
確定してない部分があるので明確にはお答えできないということだと思いますので。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。もう少し補足させていただけばですね、これまでの全員協議会
等々で一定の見通しはですね、お話をさせていただいておりますので、今私の口からは
あれですけども、一定のお話はさせていただいておりますが、担当課長、
補足できますか。じゃ、担当課長のほうからですね、個別具体のご質問をお答えさせて
いただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。新浜諏訪原のですね、今後の見込み額でございま
すけれども、現時点で判明している段階で13億3,500万という形になってござい
ますので、我々のその見込みどおり事業が進むのであれば、このままの事業費の中で進
捗できるというふうには見込みを持っているところでございます。今後の文化財もです
ね、協議についても一定程度のその幅を持って我々で想定してる額を計上しての全体事
業費でございまして、想定外ですね、調査の範囲が広がったりとかそういったこと
が起らない限りは現時点の事業費の中でおさまるというふうに考えてございます。

（「13億3,500万でオッケーということですか」の声あり）

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。現状で把握してる部分ですと、その中でおさま
るといったところでございます。

議 長（阿部 均君）ただ、不測の事態が生じれば、またそれは別という考え方。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。当然不測の事態が生じれば、その分余計にコスト
がかかるということも想定されますし、逆に想定よりもですね、影響範囲が小さければ
逆に安く済むといったこともございます。そういった形でよろしいでしょうか。

議 長（阿部 均君）よろしいですか。よろしいですか。（「いや、納得いかない」の声あり）納得
いかないというのはどういうことでしょうか。明確に質問してください。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。前回の一般質問の中で先輩議員からもお話がありましたけども、
土地というか、あそこの軟弱地盤の改良とか何かそういう部分についてもどういうふう
に、そういうことは想定できなかったのかというふうな質問があったと思うんですけ
ども、そのときには「わかってれば」というような回答を私は聞いた記憶があるんです。
全てにおいてやってみなければ金額がどういうふうになるのかというのがわからな
ければ、工事費ははじき出されるわけがないんじゃないかと私は思っているんです。

また、JRとの交差部分とか6号線とか軟弱の部分、ある程度金額がはじけるんでは

ないか。交渉はまだ終わっていないのでしょうか。交渉とかの部分は何パーセントくらいまでやっているのか、町長にお伺いします。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町のトップがですね、一つ一つの事業を、あまたある中でね、何パーセントというのはそれは無理があるんじゃないでしょうか。だから、前もってお示ししてくだされれば、ちゃんと私も準備させていただきます。そういう進捗率云々かんぬんはですね、担当課長のほうでお答えをさせていただきます。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。まず軟弱地盤ですね。なぜこういうふうにご事業費が増大したのかということをございますけれども、まず道路の設計というのがですね、基本設計というのから始まります。基本設計の段階である程度軟弱地盤であるのかそうではないのかというふうな当たりをつけまして、通常の軟弱地盤の該当する地盤という判明した段階では、通常ですね、軟弱地盤対策の工事費を見込んで、今度は詳細設計に移行するわけです。詳細設計をした時点で土質ですね、締まり具合ですとか軟弱地盤の深さとかが明確になってきてまして、その段階で、通常の軟弱地盤の対策工法では追いつかないというのが初めてその段階でわかるということになります。

事業の採択というのは、まずは基本設計の段階では事業採択になりませんので、事業がある程度何億円という形で採択された後に詳細設計というのが始まるものですから、ある程度事業が動き出してからですね、軟弱地盤対策工が増工したりだったりか、そういった部分というのはどうしても見えてくるというのはございます。

あとJRとのその協議の段階の進捗状況でございますが、まず完成形としての形としてはJRのほうの協議としては終わってございます。ただ、実際に施工する段階の協議についてはですね、ある程度その施工業者が決まって、施工の順番とこちらのほうの考えがある程度決まってからでないとは詳細詰め切れないう部分もありますので、その辺はまだ終わっていないということでございます。パーセンテージでということはないかなちょっと表現は難しいんですけども、まだJRとの協議は残っているという形でご理解いただければと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。リーダーシップという部分が問われると思うんですけども、そのリーダーシップに鑑んで次の質問です。

道路の整備、JR常磐線の開通後に見直しを凶ると言っていた危険区域の見直し、シミュレーション後の見直しについて、この前説明があったんですけども、見直しはするのかもしれないのか、その辺についても再度確認をしたいと思います。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねされればね、一定のお答えはしますけども、このまちづくりについてという大きなタイトルでね、あれもこれもと言われてもちょっと困るんじゃないでしょうか。議長、いかがでしょうか。もう少し間口を、一問一答ですよ、こういう大きなくくりで一問一答であれだこれだと言われるのはいかがなものでしょうか。（「議長、保留ということで、答えらんねものは答えなくていいでしょう」の声あり）

議長（阿部均君）答えられないものは、答弁、それは無理なものは答弁しなくてもいいです、基本的には。わからない部分はあれなんで。

岩佐議員にもあれですけども、町政運営についてで通告は復興計画の中の復旧・再生・発展ということで、非常に大きなくくりで通告はしております。それで、ただ、その部分の今まちづくりについてという細目で質問されているのかなと思います。だから、そういう観点をね、踏まえながらですね、質問を展開していただきたい。（「そういう意味

で質問してるんです。課題とかという部分があって、関連で質問してるんですけど」の声あり) いや、外野の人は黙ってください。余りいろいろ言いますと退場処分になります。

(「課題ということでお尋ねしてるんですけど、課題」の声あり) その課題の中の部分についてもう一度、ほんで詳細に一つ一つですね、答えられるものは答えていただきますし、答弁できないものはできないという部分で進めてまいりたいと思います。

4 番 (岩佐孝子君) はい、議長。危険区域のシミュレーションの見直しと、この前ちゃんと説明を……。

議長 (阿部 均君) ちゃんとですね、通告して、それで質問したい項目をですね、きちっと述べていただきたいと思います。

4 番 (岩佐孝子君) はい、議長。危険区域の見直しの関係ですが、先日、シミュレーション後に見直しを図ると言っていた危険区域の部分ですが、全然見直しをしないような回答、お話ししたけれども、そこで課題は残っていないのか。その課題解決はどのようにしていけばいいのかということをお尋ねしたいと思います。課題解決のために、方策とかについてお尋ねします。

町長 (齋藤俊夫君) はい、議長。議長のほうの議事進行もありましたので、お答えをさせていただきますけども、願わくばですね、もう少し最初から焦点を明らかにしていただきますとですね、私のほうも対処しやすい部分がございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

これまで津波シミュレーションの結果については全員協議会等を通じましてですね、2 回ほどご説明をさせていただいたとおりでございまして、基本的には大きなその浸水深にですね、シミュレーションによる浸水深に大きな変化が見られていないというようなこともございますので、津波シミュレーションの結果をもってですね、この津波防災区域を変更することというのはですね、ちょっとできないものというふうに考えているところでございます。

ただ、ご案内のように 1 種、2 種、3 種というふうなことで、1 種については基本的に住宅の再建が不可能な地域ですね。それから 2 種については一定程度の安全を、安全対応していただければ現地再建も可能なエリアということで、1 種、2 種については防災集団移転との関係も、利用の関係もございますのでですね、その辺との整合性を図りながらという一定の制約ございますけども、3 種区域については、これは防集の移転促進区域ではございませんのでですね、これについてはこれからの検討を重ねる中でですね、一定の方向性を検討するということが可能なのかなというふうな基本的な認識を持ってるということでございます。

4 番 (岩佐孝子君) はい、議長。次に入ります。震災後のリーダーの判断、対応が遅く、転出者が私は非常に多くなってしまったと思います。その結果、人口減少してしまい、過疎化の指定までも受けてしまいました。

そこで、2 項目め、人口減少についてどのように受けとめていますか。どのように検証し、課題を解決するための方策についてどのようにしてきたのかお尋ねしたいと思います。

まず、町長、この町に来てよかった、魅力感あふれる町、この町に住んでよかったと思える町だと思えますか。

議長 (阿部 均君) 岩佐議員に申し上げます。今ですね、冒頭で言った部分に答えればいいのか、

後の部分に答えるのか、その辺。「3つ一緒です」の声あり）一問一答ですから、なるべくですね、明確に。「3つの部分です」の声あり）この部分についてというような質問の方法をお願いします。「じゃ一つずつ言います。わかりました」の声あり）

4番（岩佐孝子君）はい、議長。魅力感あふれる町だと思えますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それはどの時点を捉えておっしゃるのかということだと思えます。震災前なのか、震災直後なのか、そして今なのかという部分がございますけども、今というふうなことで捉えさせていただけばですね。「震災後とお話ししました」の声あり）いや、震災後もですね、震災直後と7年たった今では全然様相が違うというふうな部分がございます。

7年たった今を言えばですね、1問目の答えでも述べさせていただきましたとおり、一定の魅力あるまちづくりがですね、進んできているのかなと、若い人にもとどまっていたら、あるいは外からも新婚子育て世帯に移り住んでいただける、そういうまちづくりがようやく少しずつ形が見えてきて、その完成ももう少しなのかなというふうな思いでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。この町に来てよかったなと思えますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今お答えした部分と重なる部分じゃなかろうかなというふうに思います。少なくとも新市街地ですね、一般公募の中で新婚子育て世帯がですね、30世帯近くお入りになっていただいて、宅地の分譲がおかげさまで完売しているというふうなことは、一つの魅力あるいは利便性、快適性の私は証左だというふうに捉えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。この町に住んでよかったなと思えていると思えますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、1問目、2問目でですね、お答えしてきた流れでのご理解をしていただければですね、相当程度そういう状況になりつつあるんじゃないかなというふうに思います。

議員もご案内のとおり、まちづくりはですね、一朝一夕に成るものでもございませんので、一定の期間といいますか、長い間の積み重ねによってですね、まちづくりが築き上げられるもんだというふうなことでございますので、こういういい流れをですね、持続できるようなまちづくりに取り組む必要があるかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。きのうの一般質問の中にもありましたけれども、交流人口についてお伺いします。今後、この町に交流から移住、定住に因る、そういうふうな方策についてお伺いします。

議長（阿部均君）あのですね、岩佐議員に申し上げます。通告は人口減少なんですよ。（「はい」の声あり）そこで交流人口となると少し通告が外れる部分があるんですが。（「いいえ。減少してきて、これからの、減少してきた結果、これからの部分も含めてということですね」との声あり）なるべく、なるべくという言い方おかしいんですけども、やっぱり通告に従って……。 （「はい、わかりました」の声あり）範囲内で質問していただくようお願いします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、先ほど私がお話ししたんですけど、なぜここから2,000人も3,000人も転出してしまったのか、なぜ人口減少したのか、その辺について検証並びに評価、今後のという部分で町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題もですね、先輩、同僚の議員がですね、繰り返し取り

上げてきてる問題でございます。答えることはやぶさかでございますけれども、やはりですね、繰り返しやるというのは、余り私は、議会運営としてですね、いかがなものかなというふうに思いますですよ。先ほどお願いしたように、建設的なそういうふうな展開だと非常に歓迎したいんでございますけれども、ということをもっと再度お話を申し上げます。

人口減少にはいろんな要因があるかというふうに思います。いち早く町外に出ざるを得ない諸事情それぞれあったでしょう、通勤あるいはお子さんの通学、学校の問題ね。あるいは震災直後ですから、いろんな皆さんそれぞれ病気にかかっておられて薬をもらってたりしました。それが一時的にちょっと大変な場面もございましたし、いろんな意味でここからやむなくという部分、あるいはこれからのまちづくり、どの程度の時間を要するののかというふうなですね、いろんな側面があったらというふうに思います。ですから、その部分についてはこれまで幾度となくお話をしてきたつもりでございますので、ぜひこれまでの議論の積み上げという、積み重ねというものを大事にしていいただきながら次の議論をしていただけると執行部としても大変ありがたいなというふうに思う次第でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は先ほど話をしたとおり、震災直後のリーダーの判断、対応が遅かったからではないかということに尽きると思います。

それでは、少子高齢化、3項目め、高齢者の支援、寝たきり、痴呆症防止のための支援を実施はしておりますけれども、どのように評価しているか。どのように今までの部分の事業とかを検討し評価しているのかをお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。寝たきり老人というお尋ねでございますけれども、これもご案内のとおり、介護度に応じてですね、介護保険制度を中心として、必要な対応、手当てをですね、させていただいてきてるというふうな状況でございます。在宅での介護あるいは施設での介護を要するケース、さまざまでございます。

残念ながら、町内での施設の収容力といいますか、あるいは施設に入りたくても入れないというふうな、いわゆる待機の方もですね、これまで一定程度おられるわけでございますけれども、先ほど1問目でお答えしたとおりですね、4月からは静和会さんのほうで地域密着型の老人ホームが稼働すると、供用開始をするというふうなことでございますので、付随するサービスも含めますとですね、相当程度この待機解消につながる大変ありがたい取り組みかなというふうに思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、寝たきりとか痴呆症で困っている家庭は何件くらいあるんでしょうか。

議 長（阿部 均君）保健福祉課長、時間を要しますか。（「議長」の声あり）今、準備。今、大体わかったようですので。まだですか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。済みません。お時間いただきありがとうございます。

平成29年3月末現在の数字で、要介護4と5の総数ということでしたら今数字が手持ちでございます。合わせて約200名ほど要介護4・5の人がいるというふうな状況でございます。以上でございます。

議 長（阿部 均君）何個。（「約200名」の声あり）

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。そうしますと65歳以上の方々の約4.3パーセント、4.5パーセントの方々がそういうふうな形でいらっしゃいますけれども、その方々への支援

なり何なりという部分はどのように行っていますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。要介護認定申請をされて認定が出ている方についてはですね、通常の介護保険のサービスを使ってらっしゃる方が主な対応だというふうに考えてございます。

なお、やはり介護サービス認定を受けてもですね、ご家族の方が介護なさってる方の中にはおりますが、基本、寝たきりであれば、ある程度のケアマネジャーを通じてその人に合った介護サービスを提供しているというふうな状況と考えてございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4地区の老人クラブが自主的に活動しております。そのほかにもいろんな方々が活動しておりますけれども、何パーセントくらいの人たちがそこに参加しているのかなというふうにも思うところはあるんですけども、やはりここに生きてきてよかったなと思えるようなまちづくりにはどれくらい、どのように評価し、達成しているかということをお尋ねしたいと思います。町長。

議長（阿部 均君）町長の認識でよろしいんですね。（「はい、認識でいいです」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我が町は、医療なりですね、福祉という側面で見ればですね、宮城病院という地域医療の中核となるですね、大変ありがたい施設もございますし、先ほど申しました地元の静和会さん、そしてまたアルカディアウエルに代表されるようなですね、平田先生のところの施設、福祉施設等々が相まってですね、相当程度町民の方々の医療なり福祉のニーズにですね、お応えできる体制というのは整っているんじゃないかなというふうに思います。

ただ、残念なのは、先ほどご紹介したように、これまでの施設入所者、待機者という点ではですね、これまでお待ちいただいた部分が若干あると。それもここに来て静和会さんのおかげで相当程度解消につながるのではなかろうかなというふうに思いますので、全体としては、充足度といいますか、満足度といいますか、一定のレベルにはあるんじゃないかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりここで高齢化率が非常に高い町ですので、入所している方々も約17パーセント、高齢者の17パーセントが入所しているというふうに、11月現在では823名の方々が、お世話、認定を受けたりですね、入所しているという方があります。今後もここにいて住んでよかったなと思えるような町をつくっていくようにお願いしたいと思います。

つくっていくべきだと思いますし、交通弱者の部分から、平成30年度から運転免許証返納者への運賃減免を打ち出しておりますけれども、高齢者だけではなくて、今度は子供たち、保護者の負担やバスの利用率を上げるためにも小学生とかのバスの無料化は考えられないのか、その辺についてはどのように今まで検討したのか、評価してきているのかお尋ねします。

議長（阿部 均君）数字的なことでなくて、町長の考えですから。いや、それも人口減少なんで、そういうのも結びつけて、小学生の無償化等の質問ですので、その辺については町長の認識として考え方としてお答え願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。小学生なり中学生をですね、意識した足の問題でございましてけれども、これも以前、応急仮設住宅からですね、小中学校に通う部分でのこの場でのですね、議論がございましたけれども、教育委員会としては一定の範囲については歩くことを

基本にしているというふうな部分もございますのでですね、一定の距離があるお子さんたちについては一定の支援といいますか、町としても対応しながら通学時の安全安心確保に努める必要があるかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。これから検討するということによろしいですね。そういうふうなことで受けとめたいと思います。

きのうからもですね、いろいろ話が出てました、先輩議員からも。町長4年前の公約で、保育所建設についてお話をしてきました。もうすぐ4年目になりますけれども、まだ保育所の建設が示されておられません。保育所建設の対応についてどのように検討し、今までの部分についてどのように評価をしているのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも9月の本会議でのですね、議論の中で、町としては、私としてはという部分のですね、現状認識なり見通しをですね、お話をさせてもらったつもりでございまして、半年が経過する中で、その基本的なですね、方向性については特に変更はないというふうなことでございます。

すなわちですね、いろいろと意向調査を重ねた中で、あるいは審議会等々のご意見を集約する中でですね、当面はつばめの杜保育所における、いわゆる新たなニーズも含めた、いわゆる多様なニーズをですね、まずは充足させるということに重点を置きたいということでございまして、坂元地区における保育機能のあり方についてはその延長線上でというふうなお話を申し上げたところでございます。決して、前にもお話ししたとおり、坂元地区における保育機能の具体的な検討をですね、断念をすると、したということではございませんというふうなことでのお話をさせていただきました。今まだその過程にあるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。（「はい、議長」の声あり）

議 長（阿部 均君）何番と言ってください。（「4番」の声あり）

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の考えは、再建するために、ちゃんと交付金 came でしたね。そのことは町民の方々に伝えることもなく、つばめの杜に投入したということもちゃんと伝えていただきたいと思います。それで建てられないんだということもちゃんと伝えていただきたいと思います。

それでは、2件目の町長の政治姿勢についてお伺いします。今までの評価、達成度について伺ってきましたけれども、これからのこれらの課題にどのような姿勢で臨むのか、誠意のあるご回答を求めるものであります。

まず1点目、東日本大震災からの復興についての具体的取り組み。先ほどもお話ししましたけれども、避難道路として整備を図ろうとしている新浜諏訪原線は、約170名の避難者を想定し、14億円として事業遂行してきておりますけれども、総事業費は町長はどれくらいまでを想定しているのかお伺いします。

議 長（阿部 均君）これは先ほども……。再度ですか。（「はい」の声あり）ほんで、これは担当課長のほうからですね、総事業費について。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。現時点としましては13億3,500万という形で見込んでおります。今想定していること以外にですね、何かその状況が変わったりとかそういったことがない限りはこの事業費の中で執行できるというふうに考えてございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。これまで住民の声、意思を尊重してきたものかどうかというこ

とをお伺いしたいと思います。町長。この事業……。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係についても、全協なりですね、この場でもご確認いただいているとおりに、物事はある日突然降って湧いたようにということではございませんで、いろいろ積み上げをしながらですね、やってきていると。地元の説明会、関係機関とのもろもろの調整を経て、一つ一つ基本計画から詳細設計あるいは具体の実施というふうなことでございまして、そういう過程を踏む中でですね、担当部署を中心に関係者の皆様のご理解に努めてきたという中でこの事業が進捗しているんだというふうに理解をしております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住民の方々への説明、何回しましたか。町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今この段階です、そういう回数じゃなくて、その時々、予算の……。予算の審議を通じて議会の皆様にもご理解をいただきながら、委員会審議を得て、全協でご説明を申し上げ、時々予算をお認めをいただいて進んできてるわけでございますので、そういう過程を経てる中で、何でこの段階でその説明会を何回というふうなそういう聞かれ方を私がこの場でされなくちゃいけないのでしょうか。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住民の方々の理解を得てあそこに避難道路を通そうとしているのかどうかということも確認させていただきたいと思います。そういうことで、住民の理解を得るために、説明会、私の記憶では2回しかありません、その中で事業遂行していいのかということから確認をさせていただいてるので、町長、再度お伺いします。ご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、そういうことも含めてずっと積み上げてきて今日にあるんだというふうなことでございまして、この案件一つとってみてもですよ、一度はたしか予算が、これは減額になったのかな、減額になったんだね、一度は減額になって、予算修正があって、再度るる対応してきた中で、議会にもまた改めて説明をしてご理解をさせていただいて今日に進んできてるわけでございますのでね、そういうプロセスをやはりご理解をいただければですね、今のような私は展開にはならないんだろうというふうに思うんですよ。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、住民との同意を得、合意を得て、そして事業を進めていくべきではないか、そういうふうな思いから質問をさせていただいてるんですけども、町民に不安を与えていないと思って……。私は不安を与えていると思ってんですけど、町長はちゃんと説明責任をなしているというふうにお考えでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから何回も同じことを言わせないでくださいよ。積み上げる中で一度は減額修正を頂戴して、もう少し地元説明なり検討を深めるべしというふうなことでもね、その後再度議会にお諮りしてご理解をいただいて進んできてるわけですから、そのことも含めてトータルでご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。この問題だけではありません。やはり説明会だけではなく、住民の声を聞き、それをどのように反映させていくか。そのたびごとにちゃんと説明をし、そして理解を求め、そういうふうにしていくべきだと思いますが、町長、何度となくしてますか。

議長（阿部均君）私語は慎んでください。

4番（岩佐孝子君）どのように受けとめながら事業遂行してますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、時折々必要な説明をしながら、議会にもご相談を申し上げながら一步一步積み重ねてきているということをございまして、必ずしもですね、説明会が5回あったからいいとか10回やったからいいという問題じゃなくて、1回であれ2回であれ一定の理解が得られるものについては、議会にも相談しながら取り組んできているというふうなことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。だからですね、町長、何回、回数ではないと言うんですけども、皆さんに理解をしていただくためには何回でも足を運ばなきゃならないと思うんです。それが私はリーダーではないかと思います。違いますか、町長。町長の基本姿勢、理念、その辺をかいま見ることができたような気がします。

そして、先ほどもお話ししましたけれども、先日の全協の中でも説明ありました。被災者移転促進区域であるためシミュレーションしたけれども、1種区域は住めない。でも3種区域は検討してもいいのかなというふうに先ほど捉えたんですが、その辺についてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その問題は先ほどお答えをさせていただいたつもりでございますので。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。見直しをしていくということで、町長の言葉を信じて待っていた住民の方々へはどのように説明し、理解をしていただく方針なのか、方策をとっていくのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの件につきましては、以前にもですね、他の議員さんからの確認がございましたが、必要な時点で必要なデータがですね、そろえば、シミュレーションはいたしますと、そういう中での見直しの可能性についてもそれは対応してまいりますというふうなそういう前提でございますのでね、見直しできる前提がどういうふうな結果になるのかによるわけでございますので、最初からその無条件で見直しをするというふうなそういう状況で来たわけではございませんのでですね、その辺ご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。その理解をいただくためにどういうふうな方策をとっていくのかということをお尋ねしているので、その辺について町長の姿勢をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは必要に応じてですね、説明会を開催をするなどしてですね、理解を広くしてもらおう必要があるかなというふうに思います。まずは議会の皆様へのご説明というふうなことが先になろうかなというふうな思いで今対応している状況でございますので、順を追って必要な対応はしてまいりたいなというふうに思います。

議 長（阿部 均君）岩佐議員さん、もっとね、時間がありますので、あとまだ案件も、通告の案件がありますので、この際暫時休憩をかけまして、お昼の後にですね、質問を再開したいと思いますので。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前 1 時 1 5 分 休 憩

午後 1 時 1 5 分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、町長の基本姿勢をお伺いいたします。2点目です。
過疎からの脱却に向けての具体的に取り組みについてであります。

今回の震災により防災拠点交流センターを初め数多くの施設を建設してきました。そこで、平成22年度、約3億4,660万だった維持費が平成28年度では約7億6,292万円になっています。これは途中からの防災拠点交流センターの維持費はカウントされておりません。それでも約4億1,632万円の増で約2倍の維持管理費となっております。今後の財政を考えた場合、維持管理費についてどのように考え、どのようにしていくのか、町長の基本的姿勢をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。維持管理費の今後のあり方というふうなことでございますが、もちろん財政運営上ですね、維持管理費的ないわゆる通常経費と呼ばれる予算のですね、割合がふえるということは、町の新たな課題解決に向けた取り組み、政策的な予算とかですね、やはり財政運営に硬直化をもたらしかねない側面がございますのでですね、できるだけ通常予算にカウントされる維持管理費のための予算というのはですね、極力圧縮をするような努力をしなくちゃいけないというのが基本でございます。

ですから、代表的な部分で申し上げれば、中央公民館の機能と重複する山下駅前ですね、新しい防災拠点、山下地域交流センターひだまりホールなんかについては機能面に着目をすればですね、やはり早目の重複機能の整理をしていく必要があるかなというふうに思いますし、あるいは公共施設全体といたしましてもですね、類似市町村、団体等の比較において見れば、どうしても箱物行政に全体としてなっている嫌いがございますので、その辺は町全体として問題意識を共有しながらですね、あればいいということではなくて、身の丈に合った公共施設の所有、保有のですね、あり方というものを真剣に模索していかなくちゃいけないというふうに捉えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。このように膨れ上がっている維持管理費、どこでどのような形で縮小していくのか、そんなことを考えながら多分建設をしたと思うんですけども、その点についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、今前段でですね、お答えさせていただいたような個別具体のですね、案件に代表されるような部分がございますよというふうなことで私は全体を申し上げたつもりでございますので、ご理解を賜りたいなというふうに存じます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。前段でということなんですけど、私ちょっと理解できないかもしれませぬ。ちょっとかみ砕いてご説明をお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は代表的な事例と申してですね、一例を申し上げて、全体をご理解していただければなというふうな期待を持ってお話ししてきたところでございますけども、施設には町営住宅ですね、住宅もございまして、文化施設なり生涯施設なりスポーツ施設なり学校施設なりですね、さまざまな分野の区分、種別がございましてけども、そういう全体の施設、面積、保有状況というのは、類似団体から比べると多目であるというふうなことがまず事実としてございますのでですね、基本的には身の丈に合ったというふうな形にしませんと、あればいいというものではないというふうなことでございます。もちろん身近なところでですね、いろんなものがあれば、それは利便性という部分ではそのとおりでございますけども、一方ではご指摘のような維持管理費がかさむわけでございますので、それをかさまないようにするためには、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドというふうなことでですね、本当に必要なものは何なのかというふうな

ことで施設を保有していきませんと、いろんな分野でのものが上がると一定の保有になって一定の維持管理費もかさむということでございますのでですね、それぞれの施設ごとにどうあるべきかというものを今計画策定しているわけでございますのでですね、そういうふうなことで明らかにしながら少しでも維持管理費の経費の圧縮にですね、努めていく必要があるというふうなことで申し上げたところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。歳出についてはあれですけども、歳入の見込みですが、増加を、アップ度を図るためにはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず基本的にはですね、町内の経済をいわゆる循環させなくちゃいけない、いわゆる好循環に持っていくための産業振興が大事でございますのでね、企業の誘致はもちろんのことでございますけども、東部の農地整備事業に代表されるような農業の再生というふうなこともございます。いわゆる町内での働く場があって一定の所得が得られるというふうなですね、そういう環境状態をつくり上げるということが必要でございます。いわゆる自主財源のですね、確保というふうな部分がございます。

これはおかげさまで、震災直後の激減した町税収入から見ますと大分回復をしてきてましてですね、人口が減ってる割には大分いい水準に戻ってきておりますし、納税者1人当たりで割り戻しをしてみますと、おかげさまで震災前よりも若干上回っているようなですね、そういう状況がございますので、そういうのに加えて、震災後の償却資産、太陽光の発電施設でございますとかイチゴ街道に埋設されておりますガスパイプラインからの償却関係のですね、固定資産が入ってくるというふうな関係もあつたりしますので、これは中期財政見通しの中でも一定の収入を見通しをしておるところでございますし、さらにはお答えの部分でも触れましたように、過疎の町の手厚い財政支援制度をうまく活用する中でですね、少しでも負担のない財政運営が可能になるというふうな、そういう大きな期待も持ってるところでございますし、現にそういうふうな方向になりつつあるというふうなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。今の回答の中で農業の再生ということでありましたけれども、山元町の基幹産業であります農業、その中でも特に特出しているのがリンゴでありイチゴであり、また水産業のホッキ貝とかではあると思っておりますけれども、リンゴ農家ももう25パーセント、約25パーセント、農家数も減り、栽培面積も今80パーセントになってしまっています。イチゴもですね、面積はそんなに変わらないとは思いますが、農家数、従事者数からすれば横ばいなのかな、それともちょっと少ないのかなという思いですけども、農家数としてももう約半数になってしまっている状況です。129戸だったのが64戸になってしまい、リンゴのほうも34戸から25戸、面積も非常に少なくなっております。また、水産業もですけども、25個経営体だったのが13になってしまったりそんな中で、今後ですね、どのような形でこの基幹産業を維持していくのか、後継者の育成とかどういうふうにしていく考えなのか、町長の姿勢を伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いずれも必要なことは、それぞれの仕事に取り組んでもらう中で、やはり一定の収入、この関係で生活がしていけるんだというですね、そういう経済状態をつくり上げる、確保するということが一番必要なのかなというふうに思います。

例えばイチゴ農家、確かにご案内あったような栽培に取り組み農家戸数が半減したわけでございますけども、新しい生産形態に移行した中でですね、労働環境もよくなり、

あるいはマニュアルによる均一的な品質のいい栽培、あるいは震災前と比べると1.3倍にもなる生産性等々そういうふうな形が確立すれば、これはおのずとそれに続くやはり後継者がですね、確保できるというふうなことは、ほかの分野でも同じようなことだというふうに思いますのでですね、そういう形がつかれるような産業振興を町としても積極的に推進し、また必要な支援を行っていくことができますね、大事なのかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。支援を行っていくということなんですけど、具体的に考えていればそのことをお答え願いたいと思います。

議長（阿部 均君）具体的な施策。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な施策というのはですね、その時々ですね、各農家の皆さんのですね、意向、ご要望というふうなものもございますので、そういう場面に応じて必要な手だてをしっかりと取り組むというふうなことになろうかというふうに思いますが、一例を挙げれば、瓦れきの撤去で大分これまで町も漁業関係者も大変苦労してきましたけども、新しいその漁法ということですね、従来のマンガ形式からジェット噴流式の機材を導入してというふうなですね、そういう転換期にもありますので、漁業者の方への新しい漁法に沿った必要な資機材の購入の支援なども当面考えられる支援策の一つであろうかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。人口減少といっても、交流人口を増加させるといっても、やはりここで出生率を上げなければならないというふうに私は思っています。その出生率を上昇させるための対策について、町長はどのように図っていきたいと思っておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。人口政策というのはですね、これまたまちづくりと同様にですね、時間のかかるといいますか、息の長い取り組みになろうかなというふうに思います。

町の現状を申し上げれば、少子高齢化という部分に次いで非常にゆゆしき状態は、いわゆる結婚適齢期と称されるですね、皆さんのいわゆる今は非婚という概念でこの問題が取り上げられておりますけども、その割合、率がですね、県内でも極めて高い数値、位置づけにあるというふうなことでございますのでですね、やはり婚活支援に代表されるような、まずはカップルが誕生しなければというふうな大きな課題がございます。これはとりもなおさず今課せられた問題じゃなくて、過去にさかのぼってですね、その傾向を見ていただければ一目瞭然でございますけども、やはり早目早目のそういう人口問題、人口動態というのをですね、町全体と共有しながら、必要な施策を講じていく必要があるかなというふうに思います。

あとは、具体のカップルの間ですね、いわゆる出生率の低さというものをもう少し高められるような支援制度をですね、「子育てするなら山元町」のスローガンを名実ともというふうに施策を拡充強化していくことも大事な取り組みじゃなかろうかなと。

さらには、外からですね、山元町に移り住んでもらうという定住支援策などもですね、大分、28年度、29年度と今までにない補正予算などもお認めいただきながらですね、相当の反応がございます。こういうものを今後も継続する中でですね、山元町に1人でも多くの方に移り住んでいただいて、少子化の解消に貢献していただければなというふうに思うところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、具体的な事業ということで婚活とか出していただきましたけども、県内でも下から数えるくらいの出生率でございます。それを今、山元町とすれ

ば町長はどれくらいまでの上昇率にさせたいのかお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだその面においてですね、具体的な数値を幾らを幾らというふうな、そういう目標設定まではする段階にはなっておりませんが、今後必要に応じてですね、具体の目標設定をしながら取り組むというのも非常に大事なことでございますのでですね、今後の課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私が申し上げたいのは、定住していただいても、やはり若い人たちが出生率を上げないことにはなかなか人口はふえないというふうに思います。

そこでですね、やはり鹿児島県の徳之島では、全国で今出生率が1.4くらいですか、それが徳之島あたりでは2.8、倍ですね、それくらいまで持ってって、福井県なんかもそうですね。やっぱり住みやすいというふうなことで、そういうふうなまちづくりを強力に進めていってそこまで持ってきているんですけど、今1.1、2くらいなのに、それを町長は、5年後、10年後にはどれくらいまで持っていきたいのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。それによってやっぱり定住のあり方とかっていうのも考えるべきだと思うので、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、いい先進事例をご紹介していただきましたが、そういうふうなありがたいご提案だとですね、私どもも大変心強く思うところでございます、先ほどもお答えしましたように、まだこれからの検討課題でございますので、今ここでですね、具体的に申し上げる状況にはないというふうなことで、もう少し検討の時間をですね、頂戴しなくちゃいけないというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり定住促進、ああ来てよかったなって、愛知県の長久手市では「まちづくり、まずは笑顔でこんにちは」というのをスローガンに掲げながら、もうずっと人がふえて、人口がふえています。平均年齢が非常に若い、そういうふうなまちづくりをしているところで、10年前と比べると10.7パーセントも人口がふえている、そういうふうな町もあります。

我が山元町、どういうふうな方策、子育てしやすい町はもちろんですが、高齢者が、高齢化率が高いので、その高齢者の方々の協力も得ながらやっていくようなまちづくりも必要ではないかと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさに議員ご指摘のとおりでございます、山元町もおかげさまで、何年か前からの大きな課題でございますシルバー層の活躍をですね、集約できる一つの象徴的な取り組みとしてシルバー人材センターが発足してございますけど、そういうふうな形でですね、子育ての関係にもですね、町内のシルバー層を中心とした皆さんの力をそこに結集をするということが今の山元町において大事な取り組みだろうというふうに思います。

その関係につきましては、新年度予算の中でもですね、そちらへの対応として新たに取り組む予算を計上させていただいておりますのでですね、例えばファミリーサポートセンター制度でございますね、こういうふうなものを設置する中で町内の皆さんのお力添えをいただくようなですね、そういう対応をしまいたいというふうに思います。正式にはファミリーサポートセンター事業と子育て援助活動支援事業ということでございますけども、こういうふうなものも立ち上げたいというふうに思っておりますし、あるいはもう既に先行している部分ではですね、子育てに関するNPOの皆さんにも子育てセンターのほうで子育てに関する業務を対応していただいていると。あるいは坂元の

地域交流センターふるさとおもだか館のほうでもですね、同じような取り組みを昨年から取り組んでいるというふうな状況がございますので、ぜひそういうふうな輪をですね、少しでも広がるような取り組みを今後大事にしていかなくちやないなというふうに思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。子育てに力を入れるならば、先ほど来もお話しさせていただきましたけれども、保育所、私はどうしても保育所は建設すべきだと思っています。1人でも2人でもこの地に戻ってきて、若者の働きやすい雇用の場をつくるとすれば、働ける環境をつくる、それが大前提だと思っています。再度確認をします。保育所建設については、町長どのお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは先ほどもしっかりとお答えさせていただきましたので、現段階ではですね、そういう状況にあるというふうなことで、まずは今ある保育所のほうのですね、多様なニーズに対応できる対応、施策を充実させる中で、また次のステップとして坂元地域における保育機能の具体的な対応、これに当たってまいりたいというのが現段階での基本的な姿勢でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4年前に公約した保育所建設、それがほごにされるということですね。そういうことで捉えてよろしいということですよ、町長ね。あれはなかったということでもよろしいでしょうか。今まで調査とか何かに使ったお金はどういうふうになるのでしょうか。その辺もお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまた前回も同じような議論をさせていただいたというふうに思いますけれども、私は常々このポケットにですね、スケジュール表とともに自分のマニフェストを大事に携えております。それをずっとこう目を通しますとね、相当程度実現、実行におかげさまで取り組まさせていただいてるというふうな状況がございます。ですから、私が先ほど2回もお答えしてますのでね、一方的な受けとめ方はなさらないでいただきたいということと、公約全てをですね、4年間の中で100パーセント実現できればそれにこしたことはございませんけれども、お互いに公約の実現に向けてしっかりと取り組むというのが大事だろうというふうに思います。できなかったものについては、また次の機会を捉えて継続して取り組むというふうなことも言っているわけでございますので、私の去就がどういうふうに最終的になるかは別として、姿勢としてはそういうことだというふうなことでございます。議員さんもしかり、首長もしかり、お互いの公約が4年間で全て完結するというふうになるというのは理想中の理想でございますけれども、その理想に向かってお互いに邁進するという、そういう姿勢が大事だろうというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町民の安全安心を確保、情報発信、放送文化の確立のために、コミュニティー放送については、どのように考えていらっしゃいますか、町長にお伺いします。

議 長（阿部 均君）あのですね、岩佐さんに申し上げますけれども、今は町長の政治姿勢の部分の過疎化からの脱却の対策の取り組みですよ。ただ、回答にもコミュニティーという部分、放送というのは全く出てきておりませんので、コミュニティーの再生は出てきておりますが、放送の部分は全く、少し逸脱しているのかなと思いますけれども。コミュニティーとコミュニティー放送は全く異質なものかなと。捉え方の違いですから。

町長、もしもこの部分について答弁できるのであれば回答願いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、議員お尋ねの部分について、もう少し、まさにかみ砕いて言っていただきませんか、コミュニティー放送と言われても何をどういうふうにといいうふうな部分でもう少しお願いをいたします。

議 長（阿部 均君）もう少し詳細にということでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。去年の3月まで放送されていた災害FM、あれは全国、それこそ全国、全世界で放送を聞いていました。そういうことからすれば、ここに行ってみないなという期待を込めながら過疎からの脱却も図れるのではないかと、そういうふうな意図から私は質問させていただいているところでございます。過疎からの脱却、全てここにおいてできるものではありません。いろいろなものを見て、聞いて、来るということもあると思い、そこから質問させていただいております。よろしいでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの趣旨がりんごラジオ的なものの再生というふうなことであればですね、これもその際にすると議会の皆様と意見交換をさせていただきながらですね、一定の方向、一定の段階での収束といいますか、店じまいといいますか、そういうふうなことで区切りをつけさせていただいたというふうなことでございますので、その分についてはご理解をいただければと。

ただ、議員おっしゃるように、やはり大事なことは、いろいろな意味で山元町に興味関心を持ってもらう、あるいはその情報を発信するというそういうことが大事だろうというふうに思います。ですから、りんごラジオ的なものの再生というふうなものも地域の活性化にはですね、必要な部分がある一面あるんだろうというふうに思いますが、いろいろなものを総合的に勘案する中でですね、そういうものの必要性というものをしっかり考え、判断していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。今、災害FMの関係で「議会にも議員にも理解をいただき」という表現がありましたけれども、議員からは「放送を継続すべきである」という意見書を出したはずで、要望も出したはずで、でも去年の3月議会で確認をしたところ、2人3人の中で「継続しない」という結論を出し、そして閉局に至ったというのが事実じゃないですか、町長。そういうことから、私はリーダーのあるべき姿、それを考えてもらいたいと思います。

この町には、こんにちは、いらっしゃい、そしてまた来てみたいね、ここのイチゴ、リンゴ、ホッキは最高だね、世界一だねって来てくれる人がいて、ただいま、お帰りなさい、お帰りって言える関係に、そしてここに住んでみたい、移住する人が出てきて、地域は活性化し、より魅力ある町になると思います。

リーダーは、人の声に耳を傾け、人の心に優しく寄り添い、そして互いに認め合える、そんなまち山元町、リーダーとして基本的姿勢として私は望み、ここで一般質問を終わらせていただきます。ボスではありません。町政をつかさどるのはリーダーだと私は思っています。

以上で終わります。

議 長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

午後 1時48分 休 憩

午後 2時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。

平成30年第1回山元町議会定例会一般質問を行います。

震災から7年が経過しようとしています。国の定めた復興期間は10年、山元町震災復興計画基本構想による計画期間は、復旧期、再生期、発展期と位置づけられた8年であり、ことし30年度は震災復興計画基本構想の最後の年となります。

我が山元町は、これまで将来に誇れる次世代を見据えた創造的な復興、誰もが住みたくなる、住んでよかったと言えるような町の実現を目指して進んできたと思っています。しかし、そのためなら何をしてもいいというわけではありません。これまでの復旧復興の進め方を見ていると、検証や見直しは余りなされず、一部強引と思われるような進め方をしてきたのではないかと思います。先ほども町長は、限られた時間で、限られた職員数でという言いわけがましいことを言っていたように思います。

確かに、被災住民の生活再建、住宅再建は急務ではありました。しかし、じっくり協議をして進めるべきことも多々あったと思います。そして何より、震災復興計画基本構想の中で「復興の主役は住民一人一人です」と書いてあります。住民の声、議会の声にもっと耳を傾け、十分な協議の上、計画を進めるべきだったのではないかと思います。3カ所の新市街地を見るといかにも復興が進んでいるかのように思われますが、町全体を見渡したとき、まだまだだなど感じるの私だけでしょうか。外見だけ繕っても、内面が伴わなければ何にもなりません。

被災地区である沿岸部では、農地整備は進み、間もなく作付が始まる予定です。住民に対する環境整備が遅れています。また、前回の12月議会において、画期的な判断で一般財源を用い、被災者支援の拡充を行いました。いまだ理解のできない格差があり、被災者支援の目的は何なのか疑問を感じるどころです。坂元地区に建設予定の保育所は、2年前に4カ所の候補地を選定を行い、保育施設基本計画策定に係る業務委託料を予算化し、基本計画を作成しました。しかし、その後、一向に事業が進んでいません。

町長は、先日の説明の中で、取り組んできた復興計画を改めて点検し、着実に取り組んでいくと言いました。町、そして住民にとって何が必要かをじっくりと見直し、先ほどもこのことは町長が自分で言うておりました、今後の復興事業を進めるべきと考えます。津波防災区域の設定、被災者支援、坂元地区の保育所建設、これらのことは全て震災後の山元町の人口の推移と大きな関係があると思われまます。

以上のことから、大きく1点、復興計画と人口推移について。

1つ目、津波防災地域の復興の進め方について、沿岸部において農地整備は進んでいるが、一方で住民に対する環境整備が遅れが見られるようだが、どのように考えるか。そして今後の計画と取り組みについて。

2点目、被災者支援のこれまでのあり方と人口減少のかかわりについて、そして今後の取り組みについて。

3点目、坂元地区保育所建設の今後の計画と考え方について。

以上、町長の考えを伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興計画と人口推移についての1点目、津波防災区域の復興の進め方についてのうち、沿岸部において農地整備は進んでいるが、住民に対する環境整備が遅れているが、どのように考えるかについてですが、沿岸部の復興整備計画は圃場整備、産業系用地の整備などによる土地利用を前提に進めているところであります。

一方で、沿岸部にお住まいの方々の安全安心のため、避難路として北から町道大平牛橋線、町道鷺足花釜線、町道山下花釜線、町道浅生原笠野線をおおむね1キロメートル間隔で整備を進めているところであります。また、旧JR線路の土地を利用した町道頭無西牛橋線の道路整備も進めており、現在は落とし堀排水路と鷺足川排水路にかかる橋梁整備と旧山下駅付近の道路工事を行っております。さらに、県事業においては、県道相馬互理線、県道山下停車場線の整備も進められており、これらの事業完成により津波避難はもとより、新市街地などの拠点施設や地域間のアクセス向上が図られることから、今後も関係機関などとの協議を進めながら早期完成を目指してまいります。

次に、今後の計画と取り組みについてですが、今年度津波防災区域の見直しの判断材料とするため津波シミュレーションを行い、先月の議会全員協議会においてその結果をお示しいたしました。その際にご説明しましたとおり、浸水深に大きな変化が見られないことから、津波シミュレーションの結果をもって津波防災区域を変更することはできないものと考えております。また、第1種及び第2種津波防災区域は、移転促進区域として防災集団移転促進事業を進める前提となっていることも津波防災区域の見直しの議論において考慮すべき事項であると認識しております。今後については、津波防災に関する国や県における議論の動向などを踏まえながら、他の判断材料による見直しができるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、被災者支援のこれまでのあり方と人口減少のかかわりについてと今後の取り組みについてですが、このうち被災者支援のこれまでのあり方と人口減少のかかわりについては、町では被災された方々への支援とともに、震災後の人口流出に歯どめをかけることを目的として、防災集団移転促進事業及び崖地近接等危険住宅移転事業の制度の対象とならない被災された方を対象に、県の東日本大震災復興基金交付金を活用し、被災された方々の町内での住宅再建を後押しすべく独自の支援制度を構築してまいりました。また、支援を実施していく中で、一方では被災された方々において必要となる支援の内容を考慮しながらも、一方では東日本大震災復興基金交付金の使途の制約や残額などを考慮しながら段階的に制度を見直し、昨年12月に最後の拡充を行ったところであります。その結果、被災された場所や被害の程度に応じきめ細やかな支援を実施でき、かつ被災された方々が町内にとどまり再建するための一助となっているものと考えております。

次に、今後の取り組みについてですが、独自支援制度の財源である県の東日本大震災復興基金交付金事業実施要領において基金事業の終期は平成32年度末と規定されていることから、独自支援に係る各補助金の交付要綱において要綱の執行期日を平成32年3月31日とし、この日までに交付申請がなされたものを各補助金の支給の対象とする旨規定しております。このことを踏まえて、町では対象となる方々の申請漏れがないよう周知の徹底に努めてまいります。

次に、3点目、坂元地区保育所建設の今後の計画と考え方についてですが、坂元地区における保育機能等の具体的な検討を進めていく中で、昨年5月、保育施設基本計画策定に係る業務が完了し、基本計画書として取りまとめたところであります。この基本計画の作成過程において、全ての町民の方々を対象としたワークショップの開催や乳幼児の保護者等を対象としたアンケート調査を実施しており、その中で当事者における保育需要の実態や施設整備に対する考え方などを改めて確認いたしました。その結果、全ての保護者の意向が必ずしも施設整備には特化しておらず、一時預かり保育や病児保育に加え、ファミリーサポートセンターなどの新たなニーズも加わり、まさに多様なサービスを保育サービスに求める意見が多く、通常保育のみならず、町内全ての乳幼児を対象とした現在町で実施していないさまざまな保育サービスの需要を確認することができたところであります。

町といたしましては、これらの意向を踏まえ、諮問機関である児童福祉施設運営審議会を初め子ども子育て会議からいただいた意見も参考としながら、現時点においてはハード面での整備に特化せず、保育需要の実態に合った保育の受け皿確保や子育て支援に関心のある地域住民の皆様並びにNPO等の協力をいただきながら新たな保育サービスの提供に努め、本町の保育サービス全体の充足度を踏まえながら、施設整備についても慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは1つ目に入らせていただきます。再質問いたします。

津波防災区域の進め方というところでの環境問題とその後の今後ですね、計画と取り組みについてというところですが、現在、先週ですかね、先週もすごい春一番、大風が吹きまして、浜通り、誰もがもう多分知っているという砂嵐、もう亙理、山元はトラックの運転手さんから言わせると砂嵐で有名だというふうな話も聞かれるくらいひどい砂嵐が起きる、砂じん問題ですね、このことについて今後どのような対策を講じるつもりでいるのか、町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、議員ご指摘のとおり、東部農地整備事業をですね、実施しているさなかであるというふうなこともございまして、いわゆる土地そのものがまだ落ちついてない状態にあるのかなと、そういうふうなことで、一定の風が吹きますとですね、大変残念な状況が続いているというふうなところがございます。

私も過日、まさに春一番のときに町内沿岸部に足を運ぶ機会がございましてですね、ご紹介していただいたような状況を目の当たりにしておりました。帰りにはですね、線路を越えてイチゴ街道のほうに来ると、いわゆる田んぼのほうはですね、そういう状況ではないんですね。

だから、前段申し上げましたように、やはり土地を今動かしているというふうな部分がございますね、一定程度これから耕作の利用実態を踏まえながらですね、土地が一定程度落ちつく中で、もう少し物すごい砂じんが舞い上がるというふうな状態が緩和されるんじゃないかなという、沈んだ状態をまずひとつ期待したいのと、あとはやはり人工的にですね、少しでも防ぐ手だてをしなくちゃいけないというふうなことで、要所要所にいわゆる築堤と称されるですね、盛り土を個々状のものを整備をし、またそこを中心としたところにこれから防風防潮を意識した植樹を施していくという部分、あるいはもっと個別具体的話になれば、麦などはですね、一定の暴風暴砂を抑止する働きもあるというふうなことで、もう既にそういう対応を先行されている部分もあつたりもします。

さらには、これは全体というわけにいかないみたいですが、土壌をですね、自然に落ちつくのを待つのではなくて、人工的にいわゆる多少の粘土質といいますか、そういうものを投入をすとかですね、いろんな手だてを講じながらこの問題に当たっていく必要があろうかなというふうには考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。東部ですね、農地整備事業ということで今進んでおりますけれども、ほぼ、ほぼといいますか、4月からですかね、各所で作付も始まるというような話も聞いてます。その砂嵐なんですけれども、残っている民家の方たち、うちの中まで砂が入るとかね、そういう問題以外にも、結局畑をつくるにしてもですね、農家の方の話を聞きますと、作付されるものが限られてしまうと、葉物が一切つくれない、砂が隙間に入ってしまって売り物にならない、そういうふうないろんな問題があるということも伺ってます。そういう部分に対して、結局、天気が悪くてそれで土が湿っていれば土は飛ばないんですけども、逆に天気が悪ければ作物は育ちませんので、今後そのような砂を飛ばないようにする、先ほど町長が多少の土の入れかえみたいな話もですね、しましたけれども、その辺を、うちだけではなくてですね、今後畑をつくるにしても、築堤をつくってもその築堤の間隔が相当狭くないとやっぱり同じことだと思うんですけども、その辺どのように考えているか、もう一度ちょっと、もしあれば、考えがあればお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これ以上の部分はですね、担当室長のほうから補足をさせてもらいたいと思いますけども、我々としては事業主体である県のほうともですね、連携をしながらですね、これまでさまざまな対応に腐心をしてきたところでございまして、今の計画している築堤なり植樹でもってですね、時間はかかるかもしれませんが、一定の機能を確保したいというふうな一定の見通しを持ちながらやってるつもりでございまして。現状においてはですね、即効性の上がる防砂防風というわけにはいきませんが、先ほどと繰り返しになりますけども、耕作が始まる中で、あるいはいろんな作付の内容といいますか、作物の中身を工夫、検討しながら、少しでも飛砂による作物被害も含めてですね、この問題に対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。

一部、担当室長のほうから補足があればお願いしたいと思います。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。それでは私のほうから、飛砂、防風対策の状況、あと対策について一部補足させていただきます。

現在ですね、風対策につきましては、まず農地を基本的に守るというふうな観点からですね、民地にとりわけ近いようなところ、ある程度そういったところをモニタリングして選定しまして、防風柵の設置、高さ3メートルぐらいの防風ネットをまず検討することで事業主体の県側と調整しておる状況です。

それと、あと新しい工法もいろいろと今模索しております、まず先ほど町長からも一部情報が話されたんですけども、ベントナイトミルク、これは粘土由来の吹きつける、スプレーのように農地の上に吹きつけてですね、散布する粘土質のものです。こちらが今結構効果がありそうだと、実験データだと飛砂量がかなり減衰するという実験データもありますので、こちらをまず畑のほうに試行的に施工してみようかという形で今進んでおります。

あと、それでも対策がいろいろと必要となってきた場合は、事業主体であります県のほうといろいろ調整しながら工法については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今、手だてを考えているということで、民地というのは民家と家の残っているところというふうにとってよろしいですか。宅地とかそういうことではなくて、家の住んでいる人を守るためという考え方ですか。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。基本的に地区の中に民家、居住されている方もいっしょいますので、そこに一番影響が出てはいけないというふうなことをまず主体的に考えて進めようということでは考えております。以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。あともう一つ、今説明いただきました。ちょっと私覚え切れなかったんですけど、吹きつけをして土を飛ばなくすると。それというのは、一度やれば結構長くもつんでしょうか、それとも結構頻繁にしょっちゅう吹きつけをしないとだめなものなのかというのをちょっと教えてください。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。じゃ私のほうからご説明させていただきます。

東部の室長がお話しさせていただきましたベントナイトミルクというふうなものなのですが、これは一時的でございます。議員ご指摘、一番心配されている、一時的なものでございます。表面は粘土層になると。ただ、耕作することによってまた同じような状況に戻ってしまうというふうなものがありますので、しからば農作物の観点から、先ほど橋元議員おっしゃったとおりなかなか収穫に結びつかないというふうなものは、我々もそれは十分認識しております。

特に、同じ圃場でも東側のほうに行けば行くほど砂が入ってなかなか厳しいというふうなものもありますので、実は亘理の改良普及センター、こちらのほうにも今協力を仰ぎまして、その対応策というふうなものも考えてますし、場合によっては、今後いわゆる緑肥に結びつくような例えば緑肥になるもの、あるいはよく農家の方々が飛砂防止で使っている麦ですか、これらの作付なんかもですね、積極的に、我々がちょっとどこまで支援できるかあれですけども、農家の需要なんかも把握しながらその辺の技術指導についても我々努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。風によってですね、畑整備して、去年のですか、台風もありましたけれども、水、結局排水ですね、せっかく畑整備していただいて、結構本当に側溝とかきれいに整備はしていただいているんですけども、この間もちょっと先週大風吹いたときに見て回ったんですけども、せっかく入れた側溝がですね、排水設備が埋まっちゃってると。それで水がその隙間が結構たまったままになっているという部分もありまして、それも含めてさっき言った風対策といいますかね、ですから今、居久根の買い取りとかいろいろやっていますけれども、やはり先人の知恵ではないんですけども、やはりもともと、私も余り感じなかったんですけど、住んでてね、こんなに風が強かったんだと、多分昔からそうなんです、きっとね。ですから、浜通りそっちこっちに居久根があって、それで多分その風を抑えてたというのがあったと思うんですよ。ですから、先ほど3メートルのネット、防風ネットを張るようなお話いただきましたけれども、部分的にはね、居久根の再生ということではできないのかなということもちょっと私考えたもんですから、その辺に関して、町長でも担当課でもいいんですけども、確認をちょっとさせていただきたいんですけども。ネットを張るのがいいのか、部分的に居久根をつくったほうが将来長くもつのか、その辺もちょっと踏まえて、町長としての考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにご案内のように、居久根の持つですね、機能、これをいち早く復活できればよろしいわけでございますけども、なかなか現実そうはいかないというふうなことで、先ほど室長から申し上げさせていただいた防風ネットですね、これはどちらかというところと即効性を期待した応急的なですね、対応になろうかなというふうに思います。本格的な機能の発揮というのは、予定している事業が完了し一定の年限が経過しませんとですね、やはり期待している居久根機能の発揮というのはちょっと難しいのかなというのが基本でございます。

問題は、議員もご心配されているのは、予定されている築堤以外に要所要所というふうな意味合いなのかなというふうにも思うんですけどもね、ですから、どこにどういうふうな形で設置するかという問題、これをまず共有する必要がね、あるのかなというふうに思います。今はどうしても畑地のほぼ中央にですね、設置しているというふうな、築堤をですね、設置している状況がございますのでですね、その辺と旧常磐線の沿線とかですね、これまでもたしか花釜の懇談会だったと思いますけども、何かあそこの県道頭無西牛橋線ですね、沿道を活用した取り組みなどはどうなんだというふうなですね、そんなたしかご意見もあったというふうに記憶しております。これは現地を踏査する中でですね、どういうふうな場所にどういうふうな対応をすべきなのか、これは必要に応じて再検討もしなくちゃいけないのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その砂じん、砂嵐の問題ですね、強風の問題、今ちょっと確認させていただきましても、その住んでいる方も含めて対応を考えているということで、前向きに考えていただいているということで、いい方向で私受けとめさせていただきます。

次にですね、同じ環境の中で、私もちょっと、先ほど岩佐議員が議長からちょっと指摘されまして、私もちょっと大きい意味できちっと書いていなかったんですけども、私の質問に対して、シミュレーションの結果、1種、2種の見直しができないというような回答をいただいておりますので、この辺もちょっと触れさせていただきたいんですけども、もともと私が聞いた話によりますと、議事録を確認したわけではないんですが、23年の12月に議会で危険区域の設定を通したときに、たしか将来見直しをするという約束のもとで議決されたというふうに記憶してんですけども、もしできないということであれば、これはちょっと議会に対しても住民に対しても、何ていうんですかね、うそをついたことにはならないですか。町長にお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺のですね、経過を踏まえた関係で言えばですね、先ほど岩佐孝子議員にもお答えしたつもりですけども、確かにいろいろ議論を重ねた中で見直しをしましょうというふうに言いましたけど、それはやはり一定のですね、科学的な根拠に基づいてというふうなことで、必要な多重防御の備え、いわゆる設計の基準がですね、固まれば、シミュレーションをする必要なデータがそろうのでというふうな意味合いで一定期間経過した後は見直しをしましょうというふうな、そういうやりとりをさせてもらったというふうに私は理解しているわけでございます。ですから、シミュレーションを今回した中で、シミュレーションすることイコール見直しということでは必ずしもつながらなくてですね、シミュレーションの結果によっては、要するに見直しに値するような状況の変化が確認できるのであればですね、それはやはりそういうふうな方向で検討をしていくというのはこれは必要だと思いますけども、結果がほとんど、期

待していたというか、見直しに必要なぐらいの結果が出てこなかったというふうなことでございますのでですね、その辺の過去の議論、確認というものをですね、改めてご理解いただくとありがたいなというふうに思うところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、堤防をつくったとしても、堤防を2つ3つつくったとしても、必ず津波が来ないと、最悪のことを想定してと、その最悪というのは多分今回の津波を基準にした考え方だと思うんですけども、1,000年に1回と言われました。もしかすると2,000年に1回の津波というのはまだまだ大きい津波が来る可能性もありますね。ですから、その辺は理解しないわけではありません。

ただ、今回のシミュレーションもそうなんですが、なぜ7年もかかっているのかと。シミュレーションというのは数字を入れるだけです。当てはめるだけなので、何も物が現実にできなくて堤防の高さとか数字を入れかえれば幾らでもできるわけですよ。当時、見直しをするという条件の中で危険区域の設定をしたのであれば、数字の入れかえを何回もして、今回ですと堤防がTPで7.2メートルですか、県道が5メートルと4メートル、そういう形でいろいろやっていますけれども、その辺の高さを変えとかね、新地町ですと高さ違いましたよね、たしか。そういうふうな形で、やっぱり最初に被災した地域、どこまで土地利用、居住地としてとか農地としてとか、多分それも考えてやったこととは思いますが、最初に見直しをするということで、ましてや、1種はしようがないとしても、2種、3種と住めるということにしているはずで、条件つきで。住める場所を見直しができないというのはちょっと私納得がいかないんですけど、その辺の説明をもう少し詳しくしていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでも一定程度お話をさせてもらったつもりでございますけどもね、結論めいた話を先にしてしまえば、先ほどの岩佐孝子議員との話の中でも触れさせてもらいましたけどもね、やはり1種、2種と3種を一緒くたにしなくてもいい、その要素はあるというふうなことでの検討のあり方というのがあるんじゃないかなというものが結論的にはあるというふうなことでございます。1種、2種はどうしても、2種の選択性も含めまして皆さんの都合のいい形を選択してもらうために、あえて現地再建あるいは集団移転の制度を活用するというそういう選択性をとりましたけども、3種についてはそこまでの対応をできておりませんのでですね、そこはいろいろと工夫の余地はあるだろうというふうに思っております。

いずれにしても、どういう感覚で来るかは別にしても、町としては必要な多重防御のデータがそろった段階であれば一定のシミュレーションは可能ですよというふうなことを申し上げてきておりまして、今回の場合でも8月、去年の8月にですね、県道の笠野地区における高さの調整問題、あるいはあそこの農地の一部に先ほど来から出ている築堤を整備するというふうなですね、そういうデータがそろったのが最近でございますので、どうしてもその段階までシミュレーションをする機会というものが時間を要してしまったというふうなこともぜひご理解をいただければと。そういうものがなくてですね、ほかの二線堤なりあるいは一部三線堤になるものを含めて設計が固まれば、これはその段階で実施できるというのはそのとおりでございます。そういうふうなことでございまして、ぜひ、全体を我々としても必ずしも一緒くたに考えるものではなくてですね、必要なものについては切り離していろいろ知恵を出し合って、よりよい方向を模索していければなというふうに考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。我が町がですね、よその市町村とちょっと違った形での危険区域といますか、今現在は津波防災区域というふうになってますけれども、定めたというのは、多分私が思うに、被災者をできるだけ支援、大きな支援と、あとやっぱり助けようというその思いの中で危険区域を設定し、先ほどの町長の説明の中にもありました移転促進区域と。その移転促進区域というのがちょっとネックになっているのかなという部分がありました。1種、2種と3種の違いというのはその移転促進区域という部分がありますね。移転促進区域になると土地の買い上げはしていただけると。移転促進区域にならないと土地の買い上げはしてもらえない。ですから3種は土地の買い上げがないと。ただし、危険区域のもしかすると見直しは可能なのがそういうところでの、先ほどの説明の中にもあったお金の使途の制約とかそういうことなのかなというふうに私勝手に思ってるんですけども。

ただ、それにしても、結局よかれと思ってやったことが、やっぱりそれによって苦しむ人も結果として出てくるという部分に関しては、なぜかといったら、やっぱりそのときの説明不足ではないのかなと。そういう部分をきちっと説明をした上で選択をさせればよかったんですけども、これも被災者ができるだけ支援しやすくというふうな思いやりから出てきたいろんな支援の形だったのかなとは思いますが、何度も言うてるように、2種区域というのも住んでいいという条件をつけた場所ですから、2種区域も含め、見直すとなればですね、できるできないは別として、1種から3種まで一応きちっとした形で検証を行って、ここまで住んでいいとか、ここから先はこうだとかっていう全てを含めた見直しというのをしなければいけないのではないのかなと思うんですけども、ここでまたすぐ結論を、今の現在こうだということですよ、現状ではちょっと見直しはできないが、今後できる可能性もあるということなのかどうかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、3種についてはですね、今ご紹介していただいた制度との整合性というふうなことを考えればですね、それは切り離して考える余地があるというふうな部分がございますけれども、1種、2種については選択性というふうなことではございますけれども、これはやはり既存の制度を活用している関係からしますとですね、これはかなりハードルが高いものにならざるを得ないのかなというふうには気がいたします。ただ、これが国全体としてですね、被災地の防災対策を考える中で、どういふふうな大きな方向の変化、方針の転換がですね、あるのかどうかというのも被災地としては大事な側面にもなってくるのかなというふうには思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。町の定めた復興期間あと1年と、最終年度ということで、国が定めたのには3年ありますけれども、今後見直しを進める、進めるといいますか、可能性は多少なりともあると受けとめてよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたように、国全体の津波被災地域での危険区域の設定のあり方、土地利用のあり方についてですね、大きな方向、方針の変更、転換というものがあれば我々としても一つのよりどころにはなるだろうというふうな意味で、そういうことを前提にすれば可能性がないわけじゃないというふうに思いますが、シミュレーションというこの実験結果による推進、推進支援ですね、これだけをベースにしようとするならばなかなか厳しいのかなというふうな部分もあろうかなというふうにはございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。何かはっきりしない回答なんですけれども、私としてはですね、今町長言った「可能性がないわけではない」と、だけど難しいと。難しいけれども可能性がないわけではないんですから、町としてはそういう方向で今後も進んでいただけるとあってよろしいですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、町だけの考えだけじゃなくて、国としての考え方もですね、そこに加わるのであれば、我々としても対応しやすい部分が出てきますよというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。しつこいようなんですけれども、国が、国の制度がどうのこうのではなくて、そういうことはわかった上で今私質問してるんですけれども、町としては、多少なりとも可能性があるわけですから、国にそういうことを働きかけていくというか、そういう方向で進んでいくというふうに受け取ってよろしいんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には今の制度の整合性を考えればですね、非常に難しい問題ではございますけども、これは、じゃ未来永劫そうなのかというふうな視点で考えれば、やはり社会環境のいろんな面での変化なり防災対策に対する基本的な方針、方向性というのがですね、変わる要素もあるんだろうというふうに思いますのでね、そういうものを見据えながらの可能性ということであれば、それは否定はいたしませんというふうなことでございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。私の質問の一番最初というか、メインがですね、これらのことが全て人口の推移に影響したのではないかとということなんですけれども、この危険区域の設定もしくはそういう部分もですね、やっぱり今現在7年間の人口の推移も含め今後もやっぱり影響してくるのではないかと思うんですね。確かに海のそばは危ないという人もいるし、海の近くに住みたいという人もいるわけで、きのうちちょっと確認というか、たまたま私見つけたところだと、あそこの佐山議員さんの家の近くなんですけど、今2軒ほど新築してました。ですから、あそこもですね、私の住んでる花釜地区は全部危険区域と一応設定されてますけれども、そういう形で、越してくる方、多分いるから新築してるんだと思うんですけれども、そういう形で言えばですね、危険区域はできるだけ、危険区域じゃないですね、今津波防災区域はできるだけ狭く、狭くといいますか、余り広くとらずにですね、最初に設定した、やっぱりその2種区域までは住めるというふうに設定したわけですから、その辺を含めてその境界線ぎりぎりというのが難しいところではあると思いますけれども、今後もそういうふうに見直しについてですね、できることから、そしてできることからですね、見直して、国に働きかけて、そして住んでる方、やはりよそから人を呼ぶのも大事なんですけれども、まず住んでいる人、足元を固めないと、住んでる人を逃がしたんではどうしようもないので、そういう不安を解消する形で今後進んでいっていただきたいと思います。これを訴えて、この件に関しては終わらせていただきます。

次にですね、被災者支援のこれまでのあり方と人口減少のかかわり、今後の取り組みについてというところなんですけども、私がやっぱり一番疑問に思っているのは、どんな理由があるにしろ、同じ被災者なのに支援に対しての差があるというところが一番疑問なんですけれども、それは誰がどこで決めているのかお伺いしてもよろしいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。被災者支援に限らずですね、基本的には行政の仕事の進め方というのは、担当部署のほうで問題を整理をして、制度を設計をしてというふうなこと、

そしてまたそれを制度設計の内容によってはですね、担当部署のみならず関連部署を含めてということになりますし、これまでの災害対策本部を設置してきた場面を振り返ればですね、相当の部分については最終的に災害対策本部での議論を経て最終確認をしないと、その上で議会の常任委員会なり全員協議会のほうにですね、お話をし、予算措置が必要なものについては次の機会に議会に予算として計上しお諮りをすると、こういう繰り返しの関係でございます。制度設計になればなるほど担当課のほうで多少いろいろと他の自治体の取り組みなど等もですね、相当程度勘案、参考にしながら積み上げる性質のものだというふうなことで基本のご理解を賜りたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その決める段階でですね、やっぱり前例といいますか、他市町村の状況を見てという今話もありましたけれども、多少なりともそういうことはどの自治体でもやっているんだと思いますけれども、いろんな今回の被災者支援、復興計画ですね、見ても、危険区域の設定にしてもですね、山元町というのはコンパクトシティの考え方も含め他市町村とはやっぱりちょっと異なった形での計画を立て、進め方をしているように思うんですね。ですから、周りを本当に、何ていうんでしょうか、前例として見てるのかなとちょっと疑問も私は感じるんですけども、今の町長の話の聞いてみると、まずは被災者支援にこのような差をつけたほうが良いというふうな形でやっぱり意見が出たというふうにとってよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうでございます。やはり最初の危険区域ですね、その復興、防災区域の設定の前後からですね、庁内というか、役場の中にはそういう声が支配的にあったというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。支援金のね、最初の回答の中での使途の制約とか予算の範囲、そういうものは私も理解は多少はできます、国からこうしろと言われたからできないというね。そういう中で、先ほども言ったように、できるだけ被災者を助けようと思ってやってたことが、たまたまある部分では有利に働いたけれども、ある部分ではマイナスにも働く部分もあったと。そういうこともあったんだろうなと思うんですけども、決めるときに最初から差をつけたほうが良いというのが支配的だったという、本当にそうなんですか。先ほど町長言ったように、最終的には議会のほうに提案されますので、議会も多数決で賛成した人が多かったから通ったというふうには思いますけれども、議会を見てても、全会一致というか、大多数で「差をつけたほうが良い」なんていうところはなかったように思うんですけども、執行部の中ではそういうふうな方向だったんでしょうか、もう一度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この議論はですね、まさにいわゆる新しい議員さんが誕生する前にも相当程度議論されてきた、確認されてきた問題でございますけども、例えば1種、2種での現地再建される方への支援については、町としては、執行部としては、移転促進区域というふうなことを考えた場合にはやはり一定の差はそれはやむを得ないというふうなですね、そういう考え方があったというふうなことで先ほどご紹介を申し上げさせていただきました。

11番（橋元伸一君）はい、議長。被災者支援においてはですね、議会があるたびに本当にしつこいぐらい同じことばかりと思われるぐらい私こういろいろ聞いてはいるんですけども、やっぱりなかなかその納得が、しろと言われてもできるような説明には私はなっていないと思うんですけども、忘れないうちに一つ聞いておきたいんですが、12月の議

会の中で拡充していただいた中ですね、先ほども私言いましたけれども、画期的な判断ということで、一般財源も使って被災者支援の拡充を行ってますけれども、浜通りのですね、1種、2種に対しての20万円の差というのが全然消えてないんですけれども、今後その件に関してはどのように考えているのか。先ほど残額というような表現をいただきましたけれども、一般財源を使っている以上、残額というか、その辺の感覚というのはどういうふうに町長として考えているのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしている部分というのはですね、これまでの流れの中でのその時々残額というふうなことでございますので、今の残額というふうなことじゃなくて、要は我々も他の自治体もそうですけども、初めての取り組み、制度設計でございますのでね、最初から満足のいく形を設計できればそれにこしたことはないわけでございますけども、いわゆる土木工事なんかでもですね、ご説明してまずとおり、基本計画、詳細といいますか、実施設計といいますかですね、そんな感じのどうしても流れ、積み重ねといいますか、プロセスといいますかね、そういう過程での制度の見直しというふうのをずっとこう繰り返してきてるわけでございますのでね、制度をつくった場合は、果たして利用される人が具体的にどのくらいいるのか。早い段階に次の展開に向けた検討をすべきじゃないかというそういうご提言も頂戴したこともございます、確かに。しかし、その段階だと執行率がまだ20、30パーセントの段階ですとですね、担当としてはなかなかリスクも考えなくちゃいけないところもございましてですね、簡単に右から左、その段階で見直しというわけにはいかないというふうなことですね、その時々執行残がまだどのくらいあるか、申請をしてくるであろう可能性のある方がどのくらいいらっしゃるのか、そういうものを見ながらですね、これは制度の見直しに当たってきているというふうなところをご理解いただければというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今その見直しをするに当たってですね、ある程度期間を決めて、それで支援に対する申請、そういうものを見直しして、残ってる予算をまた次に次にとというふうな形の説明だと思うんですけども、基本的には一度決めたものは全部使うという感覚での被災者支援だと私は思うんですけども、その申請しない人の分もうかったみたいなの、何ていうんですか、残ったお金をまた次に回すと、そういうことではなくて、8億円にしろ、43億円にしろ、それなりのルールの中でこのように使っていていいよというふうに国からいただいたお金で、やっぱり早い段階で大枠を決めてどんと出せばですね、いまだに、最初からこのぐらいの支援があるんだったら外には行かなかったという人は結構います。それが小出し小出しにして支援を行い、さらに今回もそうですけれども、その20万円、丘通りの方たちにも支援を拡充しましたけれども、きのう哲也議員が言ったようにですね、結局その申請しても、何がなければだめ、あれがなければだめと。もう5年も6年も前の、私だってもう書類なんか持ってません、はっきり言って。当時はですね、急げ急げと言って急がせて家を壊させたり移転させたり、いろんなことを進めてたんですね。それも全て多分被災者のためだと思うんですけども、であればもう少しやわらかく物を考えて、結局、先ほど私言いましたけど、被災者支援の目的って何なのかと思ったときに、もらったお金をできるだけ残しましょうということではなくて、このお金を使って被災した人を早く助けて、できるだけ山元町内にとどめましょうという、そのためのお金だったと思うんですよね。であれば、やはり早い段階でもう国から来たお金をどんと出して、やっぱり町から出ていかない工夫をする、それが

被災者支援ではなかったのかなと。

今回、ですから、人口の推移という形でやわらかい感じで私はここに入れたつもりだったんですけれども、4,000人も人が一気にいなくなってしまったというのはそういう部分も私は大きかったのかなと。被災者支援の中には集団移転も入ります、先ほど岩佐議員も言ってましたけれども。集団移転だって2年も引き延ばして、最終的には認めなかったと、そういうふうな部分もあります。過去のことをもう今さら言ってもしょうがないのでその辺はいいんですけど、これからできるところはやっぱり直していくべきだと思うので、見直してですね、その見直しの部分が少し少なかったのではないかなと。そういう部分でやっぱり小さくても大きくてもやっぱり多少ミスはミスとして認めて、見直しをしていくということは大事なことだと思うんですけれども、その点に関して町長の意見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにご指摘のようにですね、全ての面でパーフェクトに近い対応ができたのかと言われればね、それはそういうことはないと思います。ただ、我々としては日々ベストを尽くしてきて今日に至ってるわけでございますのでね、6年7年が経過して言える部分というのはそれは相当程度あると思います。しかし、全然反省の余地とか検討の余地がないとは申しませんが、うちのスタッフはその時々一生懸命対応してきてもらっております。町のプロパーだけじゃなくて、全国からお越しの皆さんも含めて一体となる中で、知恵を出し合っているいろんな制度をつくり上げ、実行、実施に移してきているというふうなことは、それは私もうちの職員の頑張りには大変感謝の気持ちはいつも持ってるつもりでございます。ただ、それが結果としてですね、いろんな形での見方、ご批判につながるというのは、それは一定程度許容せざるを得ない側面かなというふうには思います。

いずれにいたしても、議員おっしゃるように、これまでも他の同僚議員からもいろいろとご指摘、ご提言ありましたように、次に生かすというふうなそういうことにしていくことでですね、これまでの足らざるところを少しでも補えるようなですね、対応に心がけていきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。この7年間のですね、特に震災間もなくの職員の方々の対応に関しては、私も本当に、きのうの人事評価で言えば特Aというところをつけてもいいぐらい。自分のうちが被災しているにもかかわらず、家にも帰らずに役場に泊まって、家族の心配よりも住民のことを、町のことを考えて働いてた。それはもう十分私も見たし、聞いたし、もう認めます。もうそのとおりだと思います。そうではなくて、その部分はもう誰もが多分認める場所だと思っております。

そうではなくて、被災者支援のことについて言うとはですね、ですから先ほども言いましたけれども、過去のことはいいですが、振り返ってもしようがないので。ただ、今の段階でできる部分からやっぱり直していくべきだと私は思うので、しつこいようですけども、先ほど言いました20万の格差についてはどのように考えているのかお伺いいたします、今後どのように対応していただけるのかということ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。20万の部分については、もう12月の段階でですね、一定のご説明をし、一定のご理解を得たものというふうに理解しておりますのでですね……。

12月の段階で……。

議長（阿部均君）質問者以外は言葉を発しないでください。

町長（齋藤俊夫君）先ほども岩佐孝子議員にも同じようなことで申し上げております。最後の拡充というふうなそういう位置づけであるというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私は理解していない旨、町長にもちゃんと伝えていたはずですが。

先ほども言いました使途の制約と、これはどうしようもないと思います。ただ、先ほど言った残額の部分ですと一般財源を使った上での、それがだめだと言ってるわけじゃないですよ、ですから今回のその20万円を、私は12月も同じことを言ったと思うんですけど、さらにさかのぼってその前の差まで縮めろとは言いませんけれども、やっぱりこのスタートが去年の初めの100万の拡充というところからスタートして、2種と1種区域をその対象外としたところからスタートしたわけですけども、最終的に町長もそれをお認めになって、80万までは戻してくれたと。なぜその最後の20万をそこまで突っ張るのかなと。その部分がどうしてもやっぱり私にはちょっと理解ができません。これでその20万円の差額分をですね、対象の方たちに出したとしても、それで1億も2億もかかるというふうなお金ではなく、金額ではないんですけども、やはりその被災者というのは全て平等ですから、町長がいつも言うように、いろんな再建の仕方によって、場所によって、状況によって多少の差はしょうがないという部分は、百歩譲ってその部分を認めたとしても、これはさらなるその20万というのは差ですから、もう前の段階で差があるわけですから、何もそれ以上差をつける必要はないのではないかなと。前回も私そういう質問をしたと思うんですけども、その辺のことで考え直す気がないかどうか、もう一度伺いたいと思います。前回で終わりと言いましたけれども、一応復興期間、まだ町の場合は1年残ってますので、その中で考える気はないか伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我々としては、移転促進区域内における被災者支援のあり方というふうなことについては相当、役場内ですとね、議論を深めながら取り組んできたところでございますけれども、前回もお答えしたとおり、やはり全体の制度のバランス、整合性というふうなものを考えたときに、これはぎりぎりの線だろうというふうなことをお話し申し上げさせてもらったつもりでございますので、その考えに変わりはございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。これも同じことをいつまでもやってもしょうがないので、一応ここで、きょうのところはこの20万に関しては終わりますけれども、私はまだ諦めないというところだけお伝えしておきたいと思います。

被災者支援においてはですね、この間公営住宅ですか、復興公営住宅の6年目、1年、減免が少し少なくなりますね。60戸でしたっけ、ことしね、対象になる戸数は。6年目を迎えるというところで、一部、6年目を免除するというところで話があって、でしたら公営住宅に入っている方全員を対象にするべきではないかという意見もたしか出たはずなんですけれども。数日前の新聞にありました。気仙沼だと10年まで減免をするような案を出したとかですね、石巻、東松島、仙台、山元、気仙沼で5つですか、5カ所が公営住宅に関しての値上げを待つと、延ばすと。山元町だけが一応今年度だけというふうな形で載ってたんですけども、それだとやっぱり私はこれも同じ不公平だと思うんですね。同じ被災者として、こんなこと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、たまたま子供がいたり障害者がいたり年寄りだったり、そういう方をたしか優先して早目に入れたはずなんですよね、いろんなことを考えて。結局優しさで、後でも

いいよと言って待った人たちが結局対象にならないのは、どうしても私は腑に落ちないと。ですから、もし減免を延長するのであれば、ことしだけとか来年とかということではなくて、公営住宅に入っている方、その対象者全てをきちっと6年目までとか7年目までというのは入れるべきだと思うんですけど、その点に関して町長の意見を伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも全員協議会の場ですね、一定の私なりの見解は述べさせてもらったつもりでございます。まずは先行する自治体としてはですね、他の自治体との関係もでございますので、当面1年間はというふうな部分で、他の自治体とのバランスを失しないような取り組みが大切になるかなというそういう思いをお話をさせていただいたところございまして、決して何ら1年以外の部分で言及しなかったわけではないというふうなことを改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。

ご紹介していただいたように、その後の被災自治体の取り組み、非常に期間なども長目に設定したりいろいろございますので、町としてはそういう状況も見据えながら、しかるべき判断をする必要があるのかなというのが現段階での基本的なスタンスでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私がきょうここでなぜ質問したかといいますと、今まさにそのとおりなんですね。この間の全員協議会のときはまだこの自治体もそういうふうな公表をしてませんでした。多分周り同じことを多分全協で言ったと思います。ですから、きょうは、私はよその自治体がこうしたんですよと、こう考えてるんですよということを前例に出して、今町長としてどう考えているかというのを伺ったつもりなんですけれども、まだこの段階では結論を出せないということで受け取りました。わかりました。

被災者支援に関してはですね、先ほども言いました集団移転も含め、お金だけではなくてですね、見ていると集団移転なんか特にそうですね、町長はよくつばめの杜含めた3つの新市街地のことをコンパクトシティのね、名のもとで進んだということで自慢するんですけども、何かその自分の計画を進めるためにいろんな人が犠牲になったという、私にはその犠牲になった部分しか見えてこないというのが、私がおかしいんですかね、何かそういう感じにしか見えてこないんですね。ですから、そういうことではなくて、やはり内面的な部分で、結局、先ほど町長も言いましたけれども、住みたくなる町ですよ、住んでよかったと思える町。住みたいと思って来たけど、来なきゃよかったと思われたら、もう本当に嫌ですよ。やっぱりそういう部分というのは外見的な部分ではなくて内面的な部分だと思うんですね。さっき岩佐議員が挨拶からスタートとかそういう話をしてましたけれども、そういう心の中からの思い、それで人というのはつながっていくんだろうなと私は思いますので、そういう部分の温かさを忘れないで今後も取り組んでいただきたいと思います。

被災者支援に関してはここで終わりたいと思います。

次に、3点目ですね、坂元地区の保育所建設の今後の計画と考え方ということですけども、先ほども私冒頭で言いましたけれども、2年前に候補地を選定して、ことしの5月ですか、業務委託した基本計画というのが作成されましたね、多分これだと思うんですけども。私たち、「たち」って言っちゃだめですかね、私は、いろいろ説明を今まで聞いた中で、保育所をもうつくるものだと思って話を聞いてるんですけども、つくるかつくらないかのための基本計画を策定してたようなさっき話に聞こえたんですけれ

ども、その辺に関してどう考えているのか。もう一度、岩佐議員にもさつき説明はして
たんですけれども、何かちょっと理解ちょっとしにくい部分があったので、申しわけな
いんですけれども、もう一度、今後の坂元地区の保育所に関してどのように考えている
のかお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変申しわけございませんけども、岩佐議員に私同じことを2
回お話を申し上げました。それ以上のこともそれ以下のこともございませんので、まず
は今のつばめの杜保育所ですね、1カ所にしたという中で、皆さんが求めている多様な
保育ニーズをまずは充足をさせる取り組みを先行をしたいというふうなことだというふ
うなことをございます。それで坂元については決してやめたとか断念したとかというこ
とではなくて、次の展開として町の状況を勘案しながらですね、取り組むべき課題だ
というふうにお答えをしましたので、ぜひそういうことをご理解を賜ればありがたいな
というふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。では一つ、議会においてですね、全会一致で決議されました。
そのことに関しては町長はどのように受けとめてますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議会の意向、それも大事でございます。ですから、そういうふ
うなことも踏まえて我々としては、先ほど1問目でお答えしましたように、この基本計
画の策定過程において広く皆様の意向を集約をし、その中での検討結果も踏まえた中で
今ご説明したような方向に来ているというふうなことをございます。これが例えば中途
半端な段階で中止しましたとかやめましたとかというのであれば、またいろいろお叱り
を受けるかもしれませんが、一応は基本的な方向に沿って進めているわけござ
いますので、ただ同時並行じゃなくて、順番の問題としてまずはというふうなことで、次
の段階ですよというふうなことをご理解を賜りたいというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。坂元地区の保育所の問題というのは、復興とは別枠と考
えているわけですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。復興と別枠という、基本的にまちづくりなり子育て支援の充実
というふうなことをございますので、あえて色分けする必要もですね、ないんじゃないか
らうかなというふうに思いますけどもね。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。なぜ聞いたかといいますとね、やっぱり山元町の復興計画だと
あと1年ですから、今ここで、もう1年前ですからね。先ほどの被災者支援に関しても
受け付けは1年前なんですよね。結局その33年の3月31日までに完了しなくては
いけないわけですね。そうなってくると、だから今、復興と関係ないんですかという聞き
方をしたんですけれども。それで申請は1年前の32年の3月31日というふう
に被災者支援に関してはいろんな手続を期限を切ってるんですけれども。

町が本気で子育てとかいろいろこう考えてるのであればですよ、「子育てするなら山元
町」、あの看板早く外したほうがいいんじゃないのかなと考えてしまうんですけれども。
その点に関して、待機児童が全然いないというのであればですね、想定以内で150人
で済みましたとかそういうことであればいいんですが、待機児童もいる。ましてや、私
は待機児童がいることを責める気はないんですよ。ある意味、子供が多いということ
はうれしい誤算ではないのかなと、町にとってはですよ。でしたら、やはりその子供たち
が暮らしやすい、親が育てやすい、やっぱり田舎には田舎のよさがありますから、昔か
ら言うように地域ぐるみで子供を育てるというね。であれば、小さくてもいいから欲し

いんだというふうにその地区に望んでいるのであれば、あったほうがいいのではないのかなと思うんですけど、その辺、いつまで待つつもりなのか、私たちは待てばいいのか、ちょっともう一度お願いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題につきましてはですね、これまでもたびたび繰り返しお話し申し上げてきているとおりでですね、基本的にはやっぱり今お話もありましたように、子供の数のですね、推移、これが一つやっぱり大きな要素になろうかなというふうには思いますし、保育の需要、実態、こういうものも大きな勘案要素になるでしょうし、待機児童については、おかげさまで新年度当初の段階ではですね、何とか待機児童がない形でスタートできるというふうな状況もございますし、あるいは子供の数だけじゃなくて、やはりそこの保育に携わるスタッフの確保という問題とかですね、いろんな問題が横たわっておりますのでね、そういうものをにらみながら時々の状況判断をしながらですね、この問題に対してベストを尽くしていかなくならないというふうには理解しているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何か町長の話聞いてますとですね、自分で絶対やりたいと思うものに関してはですね、説明は簡単に、何かいつの間にか、えっ決まったのみたいなどころがあるんですけども、そうでない部分に関しては何かいつまでもいつまでもしつこくしつこく調査したりアンケート調査したりして、何か自分の思った方向にどんどんどんどん引っ張っていかうとしてるんじゃないかなというふうに感じてしまうところがあります。

保育所の問題も含めまして、私が一番感じるのは、今度坂元の駅前に産直施設もできます。そういうことも含めて、以前、町長は「坂元地区というのは副都心的な存在である」と、「均衡あるまちづくりをする」と議会で答弁しました。今後ですね、坂元地区をどのようにするつもりなのかというのが一番大きな、やはりそれをきちっとしないと、産直をつくろうが、保育所をつくろうが、無駄になってしまうのは私もそう思います。今後、坂元地区というのはどういう位置づけで、どのようにしようと思っているのかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題もですね、以前たしか岩佐孝子議員のご質問もあってですね、お答えをさせていただいてるつもりでございます。ぜひそういう部分もですね、大事にさせていただければ我々も助かるなというふうに思います。

基本的には、坂元地域の持つそのポテンシャルといいますかですね、地域の資源というものをね、特にお城があった、歴史的なものが残っている、そういうものを大事にしながら、交通インフラが相当程度整ってきておりますのでね、町の一翼を担う地域でもございますので、そういうふうな方向でのこれからの坂元地区のあり方というものを模索していかなくならないというふうに思っておりますし、私なりに、坂元駅を中心として、坂元地区を中心としてですね、これから産直施設を生かせる、あるいは恵まれた道路交通ネットワークをですね、生かせるような取り組みを坂元地区では展開が可能になってくるんじゃないかなというふうに思います。周辺地域の土地利用をですね、もっともっと誘導できるような基盤整備ですね、道路なり排水なりですね、そういうものをするによってそこの住宅地化なり業務地化を現道の沿線なり駅前の周辺なりですね、もう少し市街地としての厚み、膨らみを持たせる中で一定の人がそこに寄り添う形のまちづくりができればですね、いろんな機能がそこには必要になってまいります。そ

ういう形を坂元地区では描いているというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。すいません、ちょっと時間がないので急ぎますけれども、何かちょっと言ってる意味がさっぱりわけわかんなくて、本当に、何回も聞くと怒るので、なかなかちょっと聞きづらいんですけども、今言ってる意味がちょっと私には理解できなくて、一つだけ確認します。保育所は、じゃ当分つくらないということですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。何かいつものパターンに入ってきましたね。先ほどから言っているとおりでございますので、そういうお答えは一切しておりませんので、ぜひご理解賜りたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。じゃつくるという方向で進んでいるというふうに解釈してよろしいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いや、ですから、私は別に断念したとか中止したとかということは一切言ってませんですよというふうなこと、先ほど来から何回も言ってますですよ。

11番（橋元伸一君）はい、議長。怒られますから。時間がどんどん進むんで。最後に一つ言いたいことがあるので、ちょっと時間を。だったらなぜ……。「そうです」と答えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。何か言葉の遊びになってしまってますけどもね、そういうことです。

11番（橋元伸一君）はい、議長。つくる方向で進んでいるというふうに確信しましたので、この保育所の件は終わりたいと思います。

最後に一言、私言って終わりたいんで。

先日の説明の中で町長がですね、「創造的な復興を完遂させるべく、町政を担うリーダーとして邁進していく決意をした」と、そういうことを言いました。復興計画というのは山元町全体でゴールを目指しているものだと私は思ってます。1人で突っ走って、1人だけがゴールを、テープを切っても、一番最後の人でゴールをしない限り復興の達成はないと思います。みんなが同じ方向を向いて同じ方向に歩くことができるのが本当のチーム山元だと思いますので、それを忘れずに今後も取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後 3時24分 休憩

午後 3時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。2018年第1回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業にかかわることなど町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、復興公営住宅の家賃減免の対応についてであります。

復興公営住宅の家賃減免について、新年度については家賃の引き上げは行わない、ま

た引き上げ時期については平成31年度からの実施を予定しているが、今後1年間の各自治体の動向を見きわめながら最終的に決定したいと、このようにしておりますが、今後の早急な対応についてお伺いをいたします。

2件目は、行政組織機構についてであります。

復旧復興事業の完了時期を迎え、それに伴いこれまでの事業進捗に大きな力となってきた派遣職員の減員が予定される中、既存の職員による執行体制での対応が求められています。今後の事務事業の執行体制のスムーズな移行に向け、人事管理、行政組織機構等の確立が求められておりますが、それらの対応についてお伺いいたします。

3件目は、山元東部地区農地整備事業の取り組みについてであります。

当初計画から最終的な面整備完了に至り、これまでの取り組みの経緯と膨大な事業費を投資したこれらの取り組みは、今後の山元町の農政、山元町のまちづくりに大いに生かさなければなりません。整備後の土地利用と今後の取り組みの予定、対応についてお伺いいたします。

以上3件の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興公営住宅の家賃減免に対する今後の対応についてですが、この減免制度は、認定月額8万円以下の被災世帯を対象に、住宅の管理開始から10年間、本来家賃から減免するものですが、管理開始から6年目以降は段階的にその減免率が逡減され、11年目からは本来家賃となるものであります。

新年度における本町の対応につきましては、被災者の生活再建の現状や今後の住宅行政の財源確保の見込みを確認し、基本的に国の制度のとおり運用することといたしますが、本町が県内でも入居が最も早い自治体であることから、他の自治体の動向を見きわめる期間が必要であると判断し、その実施時期を年度での切りかえとすることで実質的に1年間据え置くことといたしました。

今後の対応についてですが、先日、県の参加も得て、隣接する名互、いわゆる互理、名取地区のですね、各市町と情報交換など定期的な被災者支援のあり方や復興公営住宅の入居率等を見きわめ、平成31年度の家賃を算定する来年の1月ごろまでに方針を決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、大綱第2、行政組織機構についてですが、震災後、多くの派遣職員を含めて対応してきた膨大な量の事務事業をいかに円滑にプロパー職員が引き継いでいくか、また震災後の事業量見合いで拡充を余儀なくされた現行組織をいかに身の丈に合った簡素で効率的な行政組織に集約再編できるかが課題であると認識しているところであります。

これらの対策としましては、復興部門を担っている課、室等における円滑な事務引き継ぎや復興関連事業収束後の執行体制のあり方なども視野に入れ、これまでも行ってきたところではありますが、引き続きプロパー職員を要所要所に配置しながら、知識の習得や経験の蓄積とあわせ事務事業の継承を図ってまいりたいと考えております。

また、これまでも復興関連事業の進捗状況に合わせて組織及び事務事業の集約化を図ってきたところでありますが、今後も復興期間終了後を見据えた組織再編の検討を進めていくとともに、子育て・婚活支援、交流人口の拡大など町が直面する最重要課題に特化して対応する部門のあり方も含めた組織全体のあるべき姿の検討もあわせて進め、派

遣職員撤退により停滞することなく、より一層質の高い行政サービスを提供しながら、町政を取り巻く環境に的確に対応できる組織体制の構築を図ってまいり所存であります。

次に、大綱第3、山元東部地区農地整備事業の取り組みについてですが、本事業は津波によって被災した農用地及び非農用地の整備を圃場整備事業の中で行う換地処分の手法を用いて土地の整序化を図るものであり、防災集団移転促進事業により買い取った宅地と農地が混在した土地の有効活用に資するものと考えております。

取り組みの経緯につきましては、平成24年10月に山元東部地区圃場整備事業推進委員会を設立し、事業実施の検討を行った上で平成26年5月に事業の採択を申請、平成26年10月に事業計画の確定を受け、平成27年度から本格的に工事に着手している状況であります。

現在は、東部地区の全体面積761.7ヘクタールのうち、事業に対する同意が得られ、土地の整序化が図られたと判断される622.2ヘクタールについて事業を実施しております。事業面積が減少した理由としましては、事業の趣旨に賛同を得られなかった未同意者が散在し、事業効果が発揮されないと判断される区域についてはやむを得ず除外せざるを得ない状況となったものであります。

なお、これらに関しましては、これまでも機会を捉えてご説明してきたところですが、平成28年8月に事業区域の見直しを実施し、現在の事業面積622.2ヘクタールとなったものであります。

また、事業費については、当初80億4,500万としてスタートしたところですが、想像以上に地中深く埋没した瓦れきの大量撤去、津波で大きく流出した農用地の表土の確保及び客土面積の増、暗渠排水工の増、また防砂・防風対策としての築堤、植樹といった農地整備に関するものが当初に比べて増嵩しているほか、町の長年の懸案であった排水対策を改善するために、当初は既存の排水路整備等のみであった計画を見直し、横須賀排水機場及び戸花川排水機場の新設や花笠排水路、矢来排水路、谷地排水路の断面拡大を事業計画に盛り込み、地区内に限らず町内全域の排水機能の強化を目指しております。その結果、事業費は178億8,800万となる見込みであり、現在事業主体である県において計画変更の手続を行っているところであります。

さらに、今後の土地利用については、事業計画時に行った営農意向調査の結果、約80パーセントの農家が農業機械や施設の流失、損壊や後継者が不在などの理由から離農意向を示している状況であることを踏まえ、地区の担い手に耕作を委ねております。既に先行する形で、やまもとファームみらい野では10ヘクタールの広大な区域において1から8ヘクタール区画に整備された畑地で大規模な営農が展開されておりますが、間もなく東部地区全体の農地において営農が可能となりますので、一日も早い営農再開、効率的な営農環境の確立を目指すことが本地区に課せられた使命であると認識しております。

東部地区の農地整備事業は、町の命運を担う大事業であることから、町内はもちろんのこと、関係機関と連携を図り、持続的かつ競争力のある経営体の育成と土地の有効活用を図ってまいります。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の復興公営住宅の家賃減免の対応についてであります。この件につきましては先ほどの橋元議員の質問の中でも出てきておりますが、改めて確

認させていただきます。先ほども、なかなかですね、説明、これまでの説明の中で理解不能とまでは言いませんが、しにくい表現がありますので、確認させていただきます。

この山元町でとろうとしている施策については、1年間だけの実施、60戸だけが対象となるものだろうというふうを受けとめてはいるんですが、こういう今この現在明確に示しているのは、1年間、そしてその対象は60戸ということによろしいのかどうか。そして、さらに言わせてもらいますと、残り340戸は今現在のところ減免の対象外という認識でいいのか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答え申し上げます。

先ほど来お答えいたしましたように、一番最初に判断を迫られているという中でですね、まずは早く到来する60戸の世帯に対してどうするかというふうなことについては実質1年間据え置くという形をとらせていただいて、その間に各被災自治体ですね、動向を勘案しながら常識的な対応をしていかざるを得ないのかなというふうなことでございます。

ただ、そうは申しても、今ご質問のありましたように、適用対象になる戸数がですね、一斉じゃなくて、残りの戸数にその時間差があるわけでございますね。来年初めて到来する、再来年初めて到来するというふうな部分でございますので、その辺の関係について言えば、やはり最初の対象になった部分だけ1年間ですね、対象になるということは、全体のバランスから考えていかなものかというふうなそういう問題が発生するかというふうに思いますので、やはり60戸1年間ということにしたのであれば、現段階では少なくとも次々と到来する住宅についてはですね、最低1年間はこれは同じように継続するのがですね、これが本来あるべき姿じゃなかろうかなというふうに思います。

議員は……。まず、そこまで。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことなんです。その少なくともせめて1年間、先ほどですね、他市町の動向、仙台等々5年間、仙台だよ、とにかく10年間は全ての対象として面倒見ますよというような自治体もあれば、もろもろですね。ですが、何といっても山元町はイの一番に先駆けて宣言をした町なんです。先ほどリーダーシップという表現がありました、まさにこの件についてはですね。先ほどの答弁の中で、各自治体の動向を見きわめながらあるいは県の指導の中で、それこそ名互の地域内で話し合いを進めながら、遅くとも、遅いんだわね、1月ごろに方向性を示すという話なんです、それはそれでいい動きなんです、そういう動きをする上でもですね、先駆け、一番最初に手挙げて脚光を浴びてるわけですから、やはりそこはまず町の姿勢を示して、おらほうの町では、山元町は少なくとも1年間、60戸に対してはもう保証したんですから、保証といいますか、減免をするという宣言したんですから、少なくとも山元町は今言ったですね、横並びといいますか、全世界帯を対象に1年目は保証しますよと、減免しますよと、そうした中で今後4年間、5年間、その後4年間ですね、どう取り組むかは皆さんとね、一緒に足並みをそろえて、そして対応していきますよと。その際でもやっぱり一番最初に手挙げたんだから、やっぱりその中でもやっぱりリーダーシップを図ってね、ほかの町も同じような動きにしていく必要があるというふうに思うわけですが、その辺の町長の姿勢についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としてはですね、やはり被災自治体とのですね、均衡ですね、バランスというものを大事にしないといけないだろうというふうに思いますので、他の自

治体の動向も十分勘案しながらですね、いわゆる常識のある形に私はおさめる必要があるんじゃないかなというのが現段階での基本的な見解でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この件についてはそんなに難しい話ではない。他自治体の動向はもう出ているわけですから、これは大きな町、市が中心なんです、その中でいち早く手を挙げた山元町なんですからね。そして県もその中に入って相談に乗りながら、この辺の動きについては前向きに、多分ですよ、周りがもうそういうことで決めてる自治体もあるわけですから、一つだけしないとかなというふうにはならないと思います。そういう状況にあるわけですから、ぜひですね、先ほどの答弁の中で来年の1月ごろまでにはという時期も示しておりますが、これ今住んでる人たち非常に不安の中でこの1年間を過ごさなくちゃいけないということになるわけですから、その辺の負担を軽くするという意味でも、リーダーシップ、大きなリーダーシップを図って、そしてこのことには早急なですね、実施宣言というものをすべきであるということをお願いして、この件については終わります。

次に、行政組織機構についてということですが、まずこの行政組織機構、この実態、現状、どういう状況の中にあるのかという意味での確認なんです、先ほど来その復興関連事業のこと、先ほど来ってはきのうからですね、いろいろあるわけですが、先ほど進捗率、この間表明してるのは8割くらいの進捗ということを表明してるわけですが、実際この事業費あるいは残ってる事務事業量というところから見れば、これは約でいいです、およそ事業費についてはこのくらいがまだ残っています、あるいはこのくらい使わなくちゃいけないです、逆だな、逆ってか、残った事務事業量がこのくらいあつたらそれに対しての事業費はこうなりますよと、このくらいですよというのがあれば示していただきたい。答えられっところでいいど。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今後の残された事業ボリュームということですが、これは以前にも財政シミュレーション、中期財政見通しの中でですね、年次計画をお示しさせていただいておりますが、例えば新年度のこの予算編成が骨格予算とはいえ100数億でスタートするというふうなことでございますので、この後のプラスアルファの補正予算措置があったにしてもですね、さらにもう1年、年次を進めて31年度に入ればですね、100億を切る予算規模に、だんだんこう震災前の予算規模に収束していくんだらうというふうにございますので、新年度の予算の復興関連が50パーセントを切ったというふうな状況もございますのでですね、どうでしょう、新年度50億、そして再来年、31年度は復興関連で多分50億よりは少なくなる、そういう流れになろうかなというふうなことでご理解いただければありがたいというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。私、誰でもいいつたげと、こういうものこそ正確に伝えてほしいと思うからプロにお話ししていただきたいわけだけど、これ今まさに財政計画なり過疎の計画とか、あと私確認してんのは、ごめんなさいね、ここで復興関連事業の進捗ということで今ずっとこうお伺いしてるつもりなんですけども、復興関連の事業費がどのくらい、残ってんだよね、どのくらいの事務事業量になってんのか。

何で聞くかっつうと、そのために、これを進めるために、取り組むためにこの派遣職員というか、執行体制というのを決めなくてねということになるわけだから、この根拠になる部分を明確に示していただければ対応もされるというお話。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。昨年、昨年ですね、今年度、昨年秋に見直しを行いました

た中期財政見通しでの試算結果ということで、ちょっとすいません、ただいま手元にですね、復興予算の区分けちょっとないんですけども、トータルの総額として現在歳出ベースでいきますと31年度が99億円、約99億円、それから32年度が92億円ということで、こちらについては通年、1年間の予算ということで見た場合の金額でございますので、当初予算で仮に31年度組むと若干これよりも小さい金額になろうかと思えますけれども、トータルでの総額ではそのような形で中期財政見通しは見込んでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。結局ちょっと、プロでもちょっと今のところその辺は示されないようですが、今のは年度ですね、数字かと思うんですけども、下のほうさ。こういうことでなくて、実際に例えば復興関連事業ね、よく町長言うけど、3,000億とか2,800億とかというのが、それがずっとやってきてこういう形が見えてきてる。その数字が最終的に、最終的に今現時点でどのぐらい残ってんのかということが示していただきましたかったんだげっとも、それについては一番最初に2,000何百億あるいは国のも含めれば3,000何百億というのは我々にも示さってんですけども、その数字から追っかけていくと大体出てくんのかなとも思いますが、私も時間なくてそこまで調査することができなかったということで今聞いているんですが、これもですね、余計な、時間がなくなる。

そういうものを想定した中で、じゃその派遣職員の皆さんの収束というかね、終了というのはいつまで考えてんだ。毎回毎回出るのは、仕事が大変だ、そのために派遣職員の人このくらい必要だというのがずっと繰り返されてる中で、なかなかそういうふうに言われてるんだね。我々もちょっと事業遅れどうなんだということがなかなか伝わらない、伝えることがなかなか大変だということから確認をしてるんですが、そういう背景のもとで、じゃ収束時期というのをいつごろと考えているのか、終了期間だな。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えば役場の庁舎は来年度いっぱい完成を見ると。それから産直施設もですね、来年度いっぱいオープンにこぎつけたいというふうなそういう大きな目標を持ってますし、東部地区についても今回営農が可能になって、残るは排水関係が31年度いっぱい残ると。さらには、前段ご質問も頂戴した避難路の関係につきましてもですね、これはことし、来年、新設路線は場合によってはその先32年度までというふうな状況になろうかというふうに思いますけど、おおむねあと2カ年は復興事業はですね、継続せざるを得ないのかなというふうに見込むところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ですからもうほとんど収束。というと、もう派遣職員ですね、応援を依頼するのもここ1、2年の話なのかなということになりますと、当然このプロパー職員、事務職員の中でこの残事業といいますかね、残事業といいますか、先ほど来、こう言葉として出てこねただけど、維持管理ね、そっちの方面の仕事も生まれてきている、ふえているというような、あるいは復興関連事業の残したものといいますか、あるいは出てくるか出てこねかわがねけども新たな問題が出てきたときとかね、そういう対応が考えられるんですが、そうした対応は既存の職員、プロパー職員での対応になるかと、あるいはしなければならぬ、もう応援隊員が来なければですね。ということを考えて、やっぱりスムーズな移行というふうな表現をしておりますが、もう今年度から、新年度ですか、スムーズな移行を図るための人事体制、執行体制を検討していかなくてない、あるいは実施していかねばならぬのではないかというふう思うわけ

ですが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の組織の見直しにつきましてはですね、新年度に向けては、これまでご説明させていただいたとおり、復興整備課を廃止をして、まちづくり整備課と施設管理室のほうでですね、その業務の一翼をそれぞれ分担し合うという形がまずは新年度に向けた対応でございますけれども、次の段階に向けましてはですね、やはり新年度早目に31年度に向けて、新しい庁舎もできますのでですね、当面する最重要課題である部門の組織再編も念頭に置きながら組織再編をすべきだろうというふうに思っておりますですね、なるたけ来年の3月議会でいろいろ組織再編についてお諮りするということじゃなくて、もう少しその前の12月議会あたりを目標にですね、一定の方向性をお示しし、またいろいろご意見を頂戴できるようにしていく必要があるかなというのが現段階での取り組みの考え、スケジュールでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その際に大いに考えなくちゃならないのは管理職の対応です。ですね、課長の。とりわけ今現在県庁職員の皆さんに転属されておりますまちづくり整備課、企画財政課、山元東部地区農地整備事業という非常にこの重要部門を外の職員の皆さんに担ってもらっていると。しかし、ここ非常に重要な部門だ、どこの事業もね。その継続、途中で、知らねえから、知識がないからってぼつんととめるわけにいかないところなんです。まちづくりも、まちづくりも震災復興関連のは今の話でありましたように移行している。企画財政、まさに町の中心、金がなければ何もできない、金の使い方きちっとしてないとね。ちゃんと町民の利益につながるような使い方をしないとという重要な部門です。それから山元東部地区ね、これ表現で言うと町の命運を担う大事業というふうな表現、先ほどの答弁の中でね、その大事業の最終で、そしてこれを十分に生かさなくちゃならない、あともろもろ先ほど来出てきたいろいろな諸問題も上げられているという大事業、これをスムーズに移行していかなければならないというふうになったときに、こんなこと言っているのか悪いのか、悪いから言わないんですけども、町長以前言っていたことがあるんですが、そういうものを外して、やはりもうプロパー、この部門についてはですね、いち早くプロパーの体制で、そしてそのもとに力のある県庁職員の皆さんの力を大いにかりて、そしてスムーズな移行に進めていくというような対応を図るべきだというふうに思いますが、そうした考え方についてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には遠藤議員おっしゃるとおりでございます、できるだけそういうふうなですね、体制を構築すべくですね、これからみんなで知恵を出し合っていていなくちゃならないというふうに思っているところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。このことについてはですね、人の内部、ソフト面といいますかね、なかなか表にあらわれない、しかしながら重要な問題が内在しているという問題ですので、ぜひ、ぜひというか、今の姿勢ですね、取り組んで、それが、当然我々もそれを關心というところちょっと表現おかしいんですけども、見ていきながらね、本当にスムーズな形でいかないと職員の皆さんも大変だと思うんだ。これからそれを担う人がね、経験のない中で、いきなりおめえやれなんて言ってもなかなか大変なことなんで、これはそういう背景があるので、ぜひ今言ったような方向で進めていっていただきたいということを求めて、次3件目の山元東部地区農地整備事業の取り組みについてお伺いいたします。

経緯についてということで、本当はそこんともっと強調すればもっと違った回答の

中身になるのかなというふうにも思いましたが、質問そのものがそういうことで伝わって、それに対しての答弁ということであったのかなということ。重なるかもわかりませんが、改めて確認していきたいと思います。

この山元東部地区農地整備事業については、まずとりあえず大きな意味ですね、当初これ平成25年度から進めて取り組まれてきた事業であると、大計画といいますかね、当初の計画というのはそういう。そして平成29年度、これは町長説明の中でも示されておりますが、面的な整備は完了して、30年度からは作付可能ということの説明でありましたが、当初の事業計画から見たときに、この計画は予定どおり、計画どおり事業が進んできているというふうな受けとめでいいのかどうか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我々としては、事業計画に沿ってというふうなつもりで取り組んでおりますけども、先ほど来ご紹介したようなですね、いろいろ当初想定できなかったと言うとちょっと語弊ありますけども、やはり同意徴収の面ですね、一定の時間も要してきているというふうなこと、あるいはできるだけこの制度化に資するような町単独の買い取り事業なども途中検討、導入しながら事業促進に、推進に当たってきているというふうな状況もございましてですね、必ずしも当初の予定ぴったしかんかんで進めてきているかという点では少し軌道修正をせざるを得ない状況がございまして。

具体の進捗度合い、計画と比べてどうなんだというふうな部分についてはですね、担当室長のほうから状況を補足させていただければというふうに思います。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。現在の進捗に関してですが、当初採択時、27年から着手をしておりますけども、完了予定が平成32年度でございます。事業の完了が32年度なんですけども、やはり一日も早い農地の復旧及び耕作の再開をしたいという目標もございましたので、今年度で、今年度来春にかけて、来春というか、春にかけてですけども、おおむねの大部分の耕作が可能な状態には持って行く。30年度以降に関しましては、要望が出てきている不具合部分ですね、農地の補修的な部分であるとか、あとは排水を効率よくするために暗渠排水を追加で施工する部分とか、あとは沿岸部の排水機場ですね、その排水機場の整備を行っていくという予定になっておりまして、平成32年度の完了を目標にしております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その32年度までの計画になつてるとするのはこれを見ればわかるわけですけども、とりあえずこの面的整備完了ということは、ここに示されてる水田で153.2ヘクタール、田んぼで266.7ヘクタール、計419.9ヘクタール、これが全て完了という受けとめでいいのかどうか確認します。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。一応予定しました29年度にはおおむねこの農地が仕上がる。確かにちょっと耕作の関係で繰り越しする部分というのはございますが、この春の耕作には間に合うような工程で組んでおります。すいません。田んぼ153ヘクタール、畑266.7ヘクタールで間違いございません。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。こうした広大な面積が耕地面積として新しく生まれ変わって新年度から動き出すということになっているようではありますが、非常にそれは喜ばしいことではありますが、この耕作をですね、いろいろ先ほどの説明にもありました離農者がふえている等々ね、というので耕作者ということになるわけですが、この広大な耕地面積を誰が耕作するのかということになるわけですが、この辺の耕作者については確保できているのかどうか確認します。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。上物の関係になりますので、私のほうからご説明させていただきます。

まず、水田と畑の面積はそれぞれ今室長のほうからお話しさせていただきました。このうちですね、今遠藤議員ご心配の8割ぐらいの人が離農するというふうな中で大丈夫か、可能なのかというふうなことでございますが、この全体面積のうち一部は離農しないというふうな方々、いわゆる2割の方々が一定程度の面積を活用すると。それ以外の離農の意思を示した方々、これらの土地につきましては畑地についても水田についてもほぼ100パーセントの利用が可能というふうなことで、もうめどが立っております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると新年度からこの約400ヘクタールの耕作地というのは人がそこでいろいろごめいているといいますか、動いているというか、というふうな受けとめていいのかなというふうな受けとめました。

あわせてですね、この事業を進めていく中で、これ財源の問題にも関係してくんのかと思うんですが、たまたまどこかで見た農地集積率目標というのがあるんですが、というのが示されているんですが、これはちゃんと目標達成して、財源上、町持ち出し等々といったような心配をする必要はないのかどうか確認します。

議長（阿部 均君）農地の集積の件ですね。こっちか、農業委員会。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。当初、計画当初ですね、担い手に耕作していただく面積というのをある程度レイアウトしまして、促進計画というのを作成いたします。その促進計画の目標が、目標年度は今見直し計画で36年度になりますけども、36年度で67パーセントの方が、67パーセントの面積が担い手の方に耕作していただいている状況であれば要件達成……。〔じゃこれ単純に聞けば、農地集積目標というの示されで、それは達成してんのかどうかという質問です。難しい言葉で言わなくても俺らのほうでまた混乱してしまうからや〕の声あり〕

すいません、慌てまして。達成しております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今のちらちらとこう出てくるんですが、その計画変更、計画変更等ですね。本来ならば一番最初のその辺を説明していただかないと、私たちほとんど説明のない中で、こういう示された資料の中で、この事業をどう理解し、展開していくのかというふうな立場からこのことについて確認しているわけなんですけど、これ当初計画から大きく変わっています。して、それらの理由については先ほどの答弁の中でも示されておりますが、しかし変わったとしてるだけで、変わった内容とかね、どういうふうに変ったのかというふうな部分の説明はないし、本当にこうやみくもの中で、しかも最終的には178億と、もう膨大な事業量になっていると。そしてこの事業を、先ほど来言ってますが、ここでも強調された、先ほどの町長答弁でも強調されているわけですが、町の命運を担う大事業だと。この大事業が、ほとんど議会が知らない中で実はこのくらいの大きな事業になっていたと、あるいはこのくらいの大きな変更内容になっていたというふうな受けとめなんですよ。

ということで、改めて一つ一つ確認したいんですが、この当初総事業費の推移、流れを明確にここに示していただきたい、当初計画からですね。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。事業区域の変更についてですが、まず平成28年の8月4日開催の第7回圃場整備推進調整委員会で決定してマスタープランの

変更してます。10月31開催の第8回の同委員会でマスタープランの変更を決定と。これを踏まえまして、平成28年の11月15日に産建教育常任委員会、11月21日に全員協議会に報告しております。また、地区の全体委員会には28年の12月8日、全地権者に対しては12月15日に郵送しております。

事業費についてですが、事業費は当初採択時80億4,500万、マスタープランの見直しを行った際に、事務費除きになりますが178億8,800というふうな推移になっております。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今、年月日、28年の全員協議会等々と、28年度ね、示したって、どういう資料のもとに示されてるのかというの、少なくとも私の手元に持っている、私、この資料とこの資料とこの資料しかない。の中で、だから十分理解できない。しかもこの資料というか、これは平成29年10月3日の産建教育常任委員会の資料ということで渡された、この資料については多分全体の説明は受けていません。しかし、これを見ると非常に大きなね、違いがここで出てきてるわけなんです、一番わかりやすい変更として今総事業費のことでまずは確認しようかなというふうに思ったんですが。

この数少ない資料の中で見たところ、当初これで、これ1つだけでもいいんですが、当初計画で事業費60億になってるんですね。地区面積が761ヘクタール、それがその事業変更、計画変更によって面積は760から620に減ったと。しかし、この際その事業費については明確に示されてない。事業費については、実施状況ということで、総事業費がここで142億になってるんですが、先ほどの説明ではその見直し後80億4,500万でスタートして最終的に178億になったというのが先ほど町長の説明にあるわけですが、この辺の変更がね、ところがこれ見ると、これは29年の、私たち全員には説明ないんですからね、このことについてはね、まずそれ前提にした話で。私はここの読んで、ここの資料だけの今話をしています。それには80億なんてどこにも出てこないということとか、ということで、その総事業費の流れについてどうなってるんのかということを確認してるんです。全くこっちでね、理解する資料が非常に少ない、説明も少ない中で、しかしながらこれ町の命運を担う大事業、178億もかけてね、投入してやる事業だと、膨大だと。ということですから、しかしながらその説明はほとんどない中で60億が178億までなってるという事業であるから、しかしそれはやっぱり議員としてね、これはやっぱり責任上はね、我々も町民に説明責任果たさなくてはならないということから確認してる事業なんで、わかりやすく説明していただければ。余り俺ばりしゃべったら時間ねぐる。（「休憩」の声あり）

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。何分ぐらい必要ですか。（「15分ぐらいお願いします」の声あり）再開は4時35分といたします。

午後 4時21分 休憩

午後 4時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。まず計画変更ですが、まず第1回の計画変更、こちらがですね、計画事業費80億4,500万のままで平成29年の1月31

に確定させております。これは内容としましては面積の変更ですね。軽微変更という手続なんですけど、面積変更を1回、1段階かましております。今回ですね、第2回の事業変更ということで、県においてまず手続を開始している状況でございます、30年の春ですね、計画決定の予定で現在動いている状況でございます。ここで額が178億に変更になるという状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると我々は全くそういう事情、状況がわからないままにその事業だけはそういう形で膨大な数字の意向で進んでいるというふうに受けとめざるを得ないこの事業の展開です。この事業についてはですね。

我々がわがってんのは、どこでわがってっかというのは示された資料からしかわかんないんですが、この示された資料では、一番わかりやすいのでは、何回もさっきも言ったげっとも、平成29年10月3日に産建常任委員会で示された資料からしか推察できない、その前のね。推察ってこう知ることができない。だけっとも、この資料については我々は全く、我々というと産建常任委員会以外の議員は説明もされてない、ただこの資料についてはいただいているんですが。しかし、これを読み解くとですね、非常にここからも大きな疑問。今、変更は1回、しかも29年、今度は2回ということになってるわけですが、ここで示されてんのは当初計画というのがあるって、それには示されてんのは総事業費が60億円、先ほどもね、言いましたね。そしてそれが今の説明では初めての変更契約、変更契約でねえ、変更計画、計画変更したのが29年と。その計画変更したことについて、その内容について我々は知らされているのか、説明されているのかというと、それも説明されていないんだねと。説明されないまま、新たに今度は平成30年度の計画、2回目の計画変更に移るといって、という流れになるわけですが、それでよろしいでしょうか、そういう受けとめで。そういう受けとめでいいんだったらいいんで、いいですよ。その中で、またあと。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。段階的に表に出たのはその段階でございますので、そうですと言わざるを得ません。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすつとね、何回も変更してんでないかというふうな疑問を持つのはなぜかといいますと、まず最初の60億で出発して、先ほどの町長の答弁の中では80億から出発したと、80億4,500万が178億8,800万になりましたよという説明なんですよ。そうすつとね、その80億というのはどこから出てきた80億なのということ。それがここで示さってんのはもう当年度は総事業費142億9,000万からという数字が上げられているんですよ。ま、いいわ。いいわというか、ということだね、全くこの事業についてはですね、この町の命運を担う大事な事業と設定している、そういうことで取り組んでいる事業であるにもかかわらず、何ら我々議会には説明がないまま進んで取り組まれているということを指摘しておきます、全くこの件では議会軽視、議会無視も甚だしいということを強調して。

さらなるこの疑問を、そういう流れ、説明のない中でね、ですから懸念がありますから、確認、細々確認したいんですが、この事業工期、これもここで示さってないんですよ。一応そのプロデュースでない、何ですか、スケジュール表を見ろということなんでしょうからね、スケジュール表を見ると平成32年度の期間云々となってるから、これが多分事業年度ということになるわけ、なるということになるわけですが、明確な事業工期ということでは示されていない、少なくともここにはですね。当初計画の様式を

見ると事業計画の概要として、事業主体、関係団体、事業実施計画、地区面積、主要面積、総事業費、事業工期、負担割合というようなことだけ。それからスケジュールでしょう。どこ見ろつってんの。11ページの真ん中だべ。予定工期ありました。これもね、そういう説明がないから、だからそういう疑問、疑問になって出てくるんです。説明ないんです。ここ読み落とした。読む人の責任だつたわれれば、はいそうですかというふうになるわけですが。そういう説明ありませんからね。という中で、それは、んで一つ解決したということですね。

それからですね、先ほど砂防・防風対策についてはね、同僚議員からあって、それらの対策はとってると。そして、それらの事業費も、この事業費といいますか、もふえてきたということで、変更した内容の一要因となってるわけですが、これは示してるということなんで、この部分についての事業費はどの程度の、178億の中に含まれてっと思うんですが、この部分についてはどの程度予算措置しているのか、考えているのか。

議長（阿部 均君）遠藤さん、あれでしょう、防塵対策。（「そうそうそう」の声あり）

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。防塵対策につきましてですが、今効果の検証に入っているところでございまして、今後ちょっとどのぐらいの数量が必要になるかというのは積み上げていかねばなりません、一応その事業費の中でやろうというふうな形で今後進めていくことになるかと考えております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その総経費、総事業費として178億8,000万を示したと。さっき示してるんですよ、それも含めてね。だから今、そのうちのこの部分についてはどのくらい措置してんのということをお伺いしてんで、これから積み上げて。そうすつと今度178億がね、さらにまたふえるということがね、ここから想定されるんです。そのことを含めてそういう懸念をなくそうということで今確認の意味で聞いてるんですが、その辺もぱっぱつとこねえんであれば、本当に検討した結果なのかね、結果の事業なのかというものが非常な不安は、これまでもあったんですが、新たに高まるということになるんですよ。ちょっとこいつ時間、だめだぞ、こいつ。

議長（阿部 均君）防塵対策はこの178億8,800万の中に含まれているのか、それとも別枠で確保せざるを得ないのかという部分ですから。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。一応今178億の中には含んで計上はしておりますが、精査、詳細について……。 （「そういうのいいから」の声あり） 含まれております。

議長（阿部 均君）含んでいるか、いないかだけで結構です。（「はい。失礼しました」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いや非常にね、大事なことから確認してんですけどもね。そういう精査、できないと思うげつと。

あとね、先ほどの説明の中で、新年度、不具合等が云々して補完工事やる云々、それも多分含まれていると思うんですね。ただ、余りにも60億からこの178億というのは余りにも大きなもんだから、どういったね、計算してこういう数字積み重ねているのか。さらに心配すんのは、そういう計算つうか、整備して、今度国に対してこれをお願いしますって認めてけらいのかどうかということが心配しての質問なんですよ。本当にこの財源の確保つうのはね、十分保証された中でのこの事業が、できたはいいわ、もう面的整備までしたんだからわ、そしてもう稼ぐ時期になってんだから、その後、いや、こいつは認めらんね、こいつは認めらんね、これはだめだ、こいつ返してけろというふ

うなことになったらその負担がどこに行くかという話になるんですよ。

そして、何でそういう懸念を持つかという、非常に今の説明から見てもわかるし、議会に対しての説明もほとんどないんですから、からすつとね、非常にこの、こういう表現使いたくないんですけど、こんなずさんな中でね、取り組みの中で示している。しかし、この事業については、何回も強調しますけれども、町の命運を担う大事業なんです、当たり前だ、178億もかけてやる事業なんだから。そうすつとね、その辺の懸念がちよつとね、今までの説明では、今まででない、きょうの説明だけなんで、これまでこういった説明受けてないんですから、我々、ほとんどね。受けてないと言って間違いでない。何もの中で、しかも、しかしこの中身は大いに変わってるという懸念があります。ということ伝えて……。いいよ、どうぞ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま、今るご懸念を頂戴したところでございますけども、まず、この事業の仕組みとしてですね、改めてご説明させていただければ、県に事業主体になってもらって、町がたしか8パーセントだったでしょうかね、負担金を支払うという形で構成されております。そういう関係もあってですね、いわゆる町の直接事業で本体事業のほうのご説明をですね、要所要所で議会の皆様にとりいう部分でですね、ちょっと対応の頻度が少なかったのかなという、そういう反省はございます。

ただ、事業費につきましてはですね、先ほどお答えさせていただいたような、当初というような部分の表現はちよつと、遠藤議員がお手元のこの事業概要と実施状況のですね、資料を見ている中ではちよつと表現が少し適切でない部分がございますけども、いずれ先ほどお答えさせていただいた想像以上の大量の瓦れきの撤去費用に大きな事業費を要したというふうなくだりなりあるいは表土の確保にも相当当初よりもふえたとか暗渠排水工の増があったとかですね、いろいろなものが積み重なっての事業費の増嵩というふうなことがございますし、これは我々が事業主体である県にお任せということじゃなくて、先行しているみらい野ファームさんなり農家の皆様とですね、いろいろ意見交換した中で、必要な対策、対応をですね、県のほうにお願いし、あるいは復興庁なり農水省サイドにもですね、我々も一緒になって問題提起をする中で、少しずつご理解をいただく中で事業費が認められてきておるといふような状況がございますね、この段階でまだ見込みでございますけども178億という数字をお示しをしながらというのはですね、県のほうも国と相当程度交渉、折衝していただいて、一定の確認ができたものについて県のほうも予算措置をして、町のほうも負担金を措置してるというふうな流れになってございますのでですね、事業費の途中ではしごを外されるというふうなことはこれはないものというふうに固く信じておりますのでですね、そういうふうな方向で、ご懸念のないような事業をこれからも推進していかなくちゃいけないというふうに思うところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。事業費については保証されるということのようではありますが、保証されるにしても、8パーセント、今出ましたね、町負担8パーセント。8パーセント、5億の8パーセントと180億の8パーセントで全然違ってきます、額、実数でございますね。そういうこともあるんです。町にとっての何億というのは本当にもう貴重な財源をここに、必要な事業だから投資は当然しなくちゃいけないんですけども、それはやっぱり町の立場からすれば、そういう無駄のない、問題のないような金の使い方をしなくちゃならない。そういう意味ではやっぱり監視の目というのにも必要になってくる。その重

要なその監視の目となり得る議会に対してはその監視ができないような状況がずっとつくられてきたということを私は強調しているんです。

というのはですね、何回も、それで一番わかりやすい数字として総事業費を上げたわけですが、というのは、示された数字が60億と、知り得たのは60億と80億と、あとなぜかここに25年度までとして142億9,142万5,000円というのがここで示されてるんですね。この80億、それで今度60億から80億というのは何となくわかるような気がするんだけど、当初の計画にね、今度80億から142億、この間の変化はどうなんだ。して今度この142億9,000万というのが最終的には178億になる、およそ180億という事業なんだ。そういう大きな変化は当然見れる変化、見てわかる変化だと思うんです。そういうのも示されなくてね、そしてこれを認めろと。これは認める案件になるんじゃないか……、県の仕方。ただ、予算についてはね、当然我々のチェックの対象になるかと思うんですけども。

そういう闇の中で動いている事業になってしまってる、我々からすればですよ。ですから一つ一つこう確認しようとしてるんですが、なかなかその確認にたえられていないように受けとめざるを得ない。

さらにですね、疑問は、なぜか今この事業に対して178億にまで膨れ上がったということで、その地権者に再度、何だ、同意書の再提出を求めているということなんですが、これはどういうところからこの必要になってきているのか、その部分を確認したいと思います。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。現在、第2回の計画変更、土地改良法上に沿った計画変更を行う上で、法手続という段階を踏まなければいけません。その予算が増減する場合、もう一回同意をとらなければいけないという要件がございまして、事業費の10パーセント以上であるとか事業面積の10パーセント以上の増減が生じた場合に、もう一度その地区内の三条資格者の方に同意をとらなければいけないという手続を踏まなければいけないので、今その同意とりに入っているという状況になります。

議長（阿部均君）本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、この改めて同意を、この同意がね、100パーセントでなかったらどうなるんですか。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。土地改良法の要件上、農用地に関しては3分の2以上の同意があれば大丈夫です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それはよかったですね。ただね、ここに示されている、同意を求める、今ちらっと聞いたげと、10パーセントを超えるとこれは重要変更ということで同意を求めなくちゃいけない、再同意を求めなくちゃいけないということなんですね。ところが、この事業を見つと10パーセントどころか、2倍3倍にも膨れ上がっている。60億から見たら3倍だよわ、170、180億ね。そして80億、ここに80億って出たんだ、これは採択で80億。だからそういう説明が一つ一つないと、多分60億さ、計画時60億、だから採択で80億になったんだね、そういうふうにな。今度その80億が178億ということになんの、さっきの説明では、とかね。相当な10パーセントでも重要変更という、そして再同意を求めなくちゃいけないという事業がね、そんなに膨れ上がってる。そして、何回も強調すつけど、そういう膨れ上がってる事業がね、我々の知らないところで闇の中で進んでるとい事業だということが改めて確認されました。

そして、そういう暗闇の中で、我々の知らない中で取り組まれている事業の中に、なぜかこの事業実施区内に駐車場の整備が計画されているということを耳にしてるんですが、この辺の経緯についてお伺いいたします。事実かどうかからだね。ただこのうわさを聞いてるだけの話だから。

議長（阿部 均君）駐車場の整備が計画されてるか、いないかだけで。いなければいけない。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。されております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その目的は何ですか。そういうことも知らされてない。あと、その駐車場の中身について詳しく、面積からね、何から、どの辺の位置かどうか等々。

東部地区基盤整備推進室長（三浦真紀夫君）はい、議長。地区内に位置する非農用地の一部になるんですが、戸花山の麓に非農用地という形で造成をしております。（「目的、目的」の声あり）

議長（阿部 均君）非農用地を創設するわけ。創設換地ってあるでしょう。（「非農用地なんて創設すんの当たり前だべ」の声あり）計画の中で非農用地として創設換地するわけ。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは私のほうから、平成27年度までの動きがちょっと、そこまでの話も踏まえてお話しさせていただきます。

震災後ですね、戸花山に関しましてはご承知のとおり桜の木が約2,000本ほど植わっているというふうなものがあまして、その維持管理作業ですとか、来訪者がそこそこ訪れるというふうなものがある中で、当時そこに住んでいた地権者の方の跡地をお借りして、その団体がお借りをして駐車場として利用していたというふうなものが平成27年度までですね、そういうふうな動きがございました。27年度末、そのころにはもう当然農地整備事業の区域というふうなものが決まっておりますので、その戸花山桜の会の方々からいわゆる要望がございました。ここは畑でそのままになってしまうのという話があって、計画上はそうですよというふうな話をお返ししたところ、町に対して27年度末に、町有地をそこに張りつけて何とか駐車場として整備していただけないかというふうな要望をもとに、農地整備事業の中でいわゆる非農用地をそこに張りつけたというふうなものが経緯でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう計画があったら当然、そしてそれを町が受けたとするんだらば、その辺の説明がないです、もあってしかるべきだし、それからその後のですね、この辺の説明の中に当然そこも示す、それがなければ、我々でき上がってくるまでわからなかったという話になるんです。その駐車場が必要かどうかとかも含めて、必要なら必要でもいいんです、必要だったら、町で必要だから。だったらそういうのをね、こういうのに示して我々にして、これらも含めたこういう東部農地整備事業なんですよということで説明を受けなければならない。全体を示されたこの間ね、何回か説明受けたけど、それも部分の今度こういうものが決まりましたというような説明はあったけど、全体についてはね、全体について示されたのは多分さっきの言った第1回目の変更というので、多分こういう形で示されてはいるんだろうと思いますが、これは正式に議会として、議会全体として受けた記憶はない。当然その中で示されていれば、こういった問題、問題って、疑問はね、その中で解かれるのかなというふうに思うわけですが、こういう、ここにも示されていません、どこにこの、ここではちょっとわがんねんだな、こんなあいづではね。さらに、何か戸花山という名称もね、あるもの、資料の中にはあるものもないものとあったりとか。だから、それがその都度その都度の変更計画の中で生

まれてきた変更内容なのかなという疑問もある。

しかしながら、そういったことも一切示されないで、そして今度第2回の変更、第1回目の変更つつことになんの。80億だから第1回目の変更だな、さっきのね。そしてその中に組み込まれてそこで示されんのかとかね。ということだとね、この大事業ね、我々がチェックする場がない。チェックする対象にもなってないということであれば、それはそれでそのような理解をせざるを得ないわけですが、町長、この辺に対していかがお過ごしでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの事業面積、事業費ですね、果たすべき役割というふうな点では大きいものが非常にございます。ただ、事業のですね、推進上、遠藤議員もお手元に資料のお持ちのように、これは例えば導水路がどうあって、農道がここにこうあってとですね、そういういわゆるミクロの部分までですね、一つ一つお示ししてというふうなことに必ずしもなっておりませんで、この土地利用のですね、基本計画、マスタープラン等を通じて一定のエリア分けをしながらですね、させていただいておりますので、その中にそういう一角が含まれているというふうなことでございますので、1から10まで全部ご説明をしながらというわけにいきませんので、その辺はひとつご理解をいただきたいなというふうに思います。（「今の答弁おかしい」の声あり）そういう意味じゃございません……。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。細々とした説明は必要ないという町の姿勢、町長の姿勢かと受けとめるわけですが、しかし今言った道路とか排水路、それは当然必要なものですから、プロに任せていいかというふうな受けとめはするわけですが、やっぱりこの駐車場というのはね、この町の命運を担う大事業の中にその駐車場も入ってくるわけです。その駐車場をつくるということは町の命運を担う大事業の一つになるんですよ。ということになれば、その駐車場のしかも駐車場規模何ぼ、3反歩って聞いたんだけども、相当な面積になるかと思うんですが、その優良な農地整備の中の重要な部分はなくなるわけですよ。というふうに考えればですね、当然その目的、もしそういうふうに表示されたの決めたのならば、この辺どうでしょうかという議会に対しての説明があって、あるいは承認を求める姿勢があってもしかるべきだ。そして、今、戸花山、桜山の話が出ましたが、その事業というのは町の事業なのか、民間の事業、俺は民間の人たちがね、進めるのは大いに結構、大いにやってください。その事業にのって、そしてそういった町が担うというかね、担う部分は担うということであれば、その一連の桜山のね、事業というものも当然我々に示した中で、こうした中で戸花山も利活用しますよ、新浜諏訪原線も利活用しますよ、それに有効に結びつけますよ、そしてさらにその駐車場も結びつけますよと、これはもう一連の大事業になるわけですよ、その桜山事業って。しかし、それを事業を進めているのは民間事業で、そこに公的な資金を投入するという話ですから、これは当然議会に対してそういった一連のその桜山事業の説明もしていただかなくちゃならないし、そういう中でこういう事業を進めていただきたいということになるんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いわゆる交流拠点、議員おっしゃっていただいたようにですね、これは町の施設あるいは民間の施設含めて有効にですね、活用していく必要があるだろうというふうなことでございまして……。（「議長、桜山の事業ってどういうものなのかということだけちょっと」の声あり）ですから、そういう……。

議長（阿部 均君）今の遠藤さんは、桜山の部分とかの……。〔「わかっています」の声あり〕答弁してください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町全体のまず交流拠点いかにあるべきかという中でのこれは議論になるだろうというふうなことでございますのでね、桜山も戸花山もですね、前からこの場でもいろいろと質問も頂戴し、お答えもしてきてるとおり、町としては、民間の方がやってる事業ではございますけども、一大桜の名所となるのはもう間違いのない既成事実でございますのでね、それに関連して町としても応分のトイレなり駐車場の整備とかですね、周辺整備を支援するという、こういう考え方は決して道を外れたものではないというふうに思いますのでですね、そういうことでのご理解を賜ればというふうに思いますし、その他の関係についてもそういうふうな方向でですね、みんなで力を合わせながら交流拠点の整備を進めていかなくちやないんだらうというふうには捉えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その一大事業について詳しく説明してください、その一大桜山のですね。〔戸花山だべ〕の声あり）どういう規模でとかね、どういう目的を持って、どういう事業規模で、どういう年間の……。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、もう既成事実としてね、担当課長が言いましたように、桜の植栽が広大なエリアにね、約2,000本近くも植栽されてるということでございますのでね、それはもう近々中に山元の一大名所になることはこれ請け合いでございますのでね、その周辺環境を町としても一定程度共同歩調でご支援申し上げますと。トイレが足りないから、駐車場が足りないからというふうなことではなくてですね、一定の見通しがつくものについては一定の支援をすべきじゃなかろうかなというふうな考え方でございます。これは以前にも同僚議員からもですね、いろいろと質問を頂戴する中で議論をしてきたつもりでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。こんな重大なね、事業を、質問されたからそれに答えたという程度の事業としてとりあえず、そういう事業を支援しなくちやないというのは全くね、前からのこと言って小平との関係はいかがですか。小平って、コダナリエにはなかなか支援をあれしたようだけども、あちはもう立派な実績をつくった中で……。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、先ほど申しましたように、交流拠点というお話をさせていただいたのはそういうことでございます。決して戸花山に限ったことではないというふうなことでございまして、一定のものについてはですね、公民挙げて環境整備を進めていくべきだらうというふうに思います。そしてまた必要な支援もコダナリエも含めてですね、考慮していくべきだらうというふうに捉えてございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。もうね、きのうきょう、これまでもそうなんですがね、全く説明のない中でですね、重要なことは今のような言いわけ的なね、ことで済ましてしまうと。こんな政治姿勢ではね、この山元町がよくなるはずありません。まずこうしたね、重要な町の政策決定、町が進める事業が議会への十分な説明もなくですよ、議決前の議会との検討、議論も不十分なまま取り組みが勝手に進められているという現状が今篤と示されました。そうしたことによってですね、その後大きな問題に発展しているものや、また財源確保等の問題が確実に想定されると、こうした取り組みをやってる以上ね。

町のこの復旧復興の進め方について、先ほど橋元議員もおっしゃっておられましたが、一部強引と思われるような進め方、また住民の声、議会の声にもっと耳を傾け、十分な

協議の上、進めるべきだったということは、全く私も同感だということを伝えて、終わります。

議長（阿部 均君） 9 番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は 3 月 8 日午前 10 時開議であります。

午後 5 時 10 分 散 会
